

入札関係書類 ダウンロード版 もくじ

< 案件名称 > 令和8年度 広島労働局管内施設 建築物の法定定期点検業務(建築設備)
ページ数

1. 入札公告 1～2
2. 入札説明書 3～11
3. 仕様書 12～139
4. 入札説明書様式 140～149
5. 契約書(案) 150～161

※1 ホームページから本ファイルをダウンロードした際には、次頁の「入札関係書類受領書」を必ずご提出ください。

※2 各様式のエデータ(エクセル・ワード)の交付をご希望の場合は、下記担当者までご連絡ください。

担当者

〒730-8538 広島市中区上八丁堀6-30広島合同庁舎2号館5階
広島労働局 総務部 総務課 会計第2係 丸山
電話番号:082-221-9241

入札関係書類受領書(電子入札・紙入札共通)

入札関係の書類をホームページからダウンロードした場合には、本票の下記太枠にご記入の上、メール又は郵送にてご提出ください。

ご提出がない場合、仕様の変更や他の参加予定業者様からの質問への回答等、各種のご連絡ができないおそれがあります。

漏れの無いよう、必ずご送付いただきますよう、よろしく申し上げます。

<p>< 宛 先 > 〒730-8538 広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館5階 広島労働局総務部総務課 会計第2係 丸山 MAIL:hir-kaikei2@mhlw.go.jp</p>

入札案件 名称	令和8年度 広島労働局管内施設 建築物の法定定期点検業務(建築設備)
---------	------------------------------------

受領日 (ダウンロード日)		令和 年 月 日
事業所	名称	
	所在地	
担当者	氏名	
	電話番号	
	メールアドレス	
参加入札方式(予定)	<input type="checkbox"/> 電子調達システム (いずれかにチェック) <input type="checkbox"/> 紙入札	

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年6月12日

支出負担行為担当官

広島労働局総務部長 向山 和紀

1 概要及び日程等

(1) 調達件名及び数量

令和8年度 広島労働局管内施設 建築物の法定定期点検業務（建築設備） 一式

(2) 履行期間又は履行期限

契約日から令和8年12月25日（金）

(3) 履行場所

支出負担行為担当官が別途指定する場所

(4) 契約方法

一般競争入札（最低価格落札方式）

(5) 入札説明書の交付

この公告の日から競争参加資格確認関係書類等の提出期限まで

(6) 競争参加資格確認関係書類等の提出期限

令和8年7月6日（月）17時00分

(7) 入札書の提出期限

令和8年7月8日（水）13時50分

(8) 開札の日時及び場所

令和8年7月8日（水）14時00分

広島労働局総務部総務課内

2 照会先

入札説明書の交付場所、入札書等の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒730-8538 広島県広島市中区上八丁堀6-30 広島地方合同庁舎2号館5階

広島労働局総務部総務課会計第二係

電話082-221-9241

上記の交付場所、広島労働局ホームページ及び調達ポータルサイトにおいて、入札説明書を交付する。

3 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和7・8年度厚生労働省一般競争（指名競争）参加資格の「測量・建設コンサルタント」のうち「建築関係コンサルタント」において、「B」又は「C」の等級に格付けされた「中国地域」の競争参加資格を有する者であること。

(4) 厚生労働省から指名停止を受けている者でないこと。

(5) 資格審査申請書及び添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

4 入札方法等

(1) 入札方法

入札金額は総価で行う。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 電子調達システムの利用

本入札は電子調達システムで行う。ただし、電子調達システムにより難しい者は、紙による入札を認める。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務が履行できることを証明する書類を指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。また、入札に参加を希望する者は、上記証明書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者その他入札の条件に違反した者が提出した入札書は無効とする。

また、入札に参加した者が、(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に違反することとなったときは、当該入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要。原則、電子契約による。

(6) 落札者の決定方法

入札説明書の規定に従い入札書を提出した入札者のうち、競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、契約を履行できると支出負担行為担当官が判断した者であって、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) その他

詳細は入札説明書及び仕様書による。

入札説明書

令和8年度 広島労働局管内施設 建築物の法定定期点検業務（建築設備） 一式
広島労働局総務部総務課

○契約担当官等 支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 向山 和紀

I 個別事項

1 概要及び日程等

(1) 調達件名及び数量	令和8年度 広島労働局管内施設 建築物の法定定期点検業務（建築設備） 一式
(2) 履行期間又は履行期限	契約締結日から令和8年12月25日（金）
(3) 履行場所	支出負担行為担当官が別途指定する場所
(4) 契約方法	一般競争入札（最低価格落札方式）
(5) 競争参加資格の等級	令和7・8年度厚生労働省一般競争（指名競争）参加資格の「測量・建設コンサルタント」のうち「建築関係コンサルタント」において、「B」又は「C」の等級に格付けされた「中国地域」の競争参加資格を有する者であること。
(6) 入札説明書の交付	この公告の日から競争参加資格確認関係書類等の提出期限まで
(7) 競争参加資格確認関係書類等の提出期限	令和8年7月6日（月） 17時00分
(8) 入札書の提出期限	令和8年7月8日（水） 13時50分
(9) 開札の日時及び場所	令和8年7月8日（水） 14時00分 広島労働局総務部総務課内
(10) 質問の期限	令和8年7月2日（木） 17時00分
(11) 低入札価格調査基準額の設定の有無（予定）	無
(12) 入札保証金及び契約保証金	免除。 ただし、落札者が契約を締結しないときは、落札価格の100分の5以上に相当する金額を納付させる。

2 照会窓口

入札書等の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒730-8538 広島県広島市中区上八丁堀 6-30 広島地方合同庁舎 2号館 5階
広島労働局総務部総務課会計第二係 丸山
電話082-221-9241（内線152）

3 質問等

(1) 本入札に関し質問等がある場合は、次の区分に従い質問の期限までに提出すること。

① メール

質問の送信先アドレス hir-kaikei2@mhlw.go.jp

② 照会窓口を持参

(2) 質問に対する回答は、「入札関係書類受領書」を提出した全ての者に、入札書の提出期限の前日 17時00分までに、メールにて回答する。

なお、簡易な質問については、質問者に対してのみ、電話等で回答する。

4 本入札者に求められる事項

本入札に参加しようとする者は、「Ⅱ 共通事項」に記載する事項の他、次の要件を全て満たしていなければならない。

(1) 前記競争参加資格の等級を有していること。

(2) 本調達仕様書を期間内に閲覧すること。

5 提出書類

本入札に参加しようとする者は、次の書類等をそれぞれの提出期限までに提出しなければならない。(提出部数 各1部)

① 競争参加資格を有することを証明する書類等

ア 厚生労働省大臣官房会計課長から通知された資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し

イ 競争参加資格等に係る申立書及び自己申告書（入札説明書様式-1）

② 暴力団等に該当しない旨の誓約書（入札説明書様式-2）

* 開札日の属する年度に誓約書を既に提出したことがある場合で、その内容に変更が無いときは、当該提出済のもの写しを提出すれば足りる。

③ 入札書（入札説明書様式-4）

（代理人が紙により入札する場合には委任状（入札説明書様式-5）を併せて提出する必要がある。）

6 支払条件

契約書案記載のとおり。

Ⅱ 共通事項

1 電子調達システムの利用に関する事項

- (1) 本件は、電子調達システムを利用して実施する。ただし、電子調達システムにより難しい者は、紙による入札を認める。
- (2) 電子調達システムを利用して書類及び入札書等を提出する場合の要領は、電子調達システム所定の操作方法による。
- (3) 障害発生時及び電子調達システム操作等の問い合わせ先
 - ・ヘルプデスク 0570-014-889
 - ・ホームページ <https://www.geps.go.jp>ただし、申請書類、応札の締め切り時間が切迫しているなど緊急を要する場合には、「Ⅰ 個別事項」2に記載した照会窓口へ連絡すること。

2 書類の提出義務

- (1) 入札者は、競争参加資格確認関係書類等及び入札書等の必要な書類を、本入札説明書の定める期限及び場所に提出しなければならない。
- (2) 書類提出の受付時間については、受付期間中の平日（ただし12月29日から翌年1月3日までの期間を除く。）午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時までとする。
- (3) 入札者は、提出した書類等について真正性確保等の観点から説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

3 言語及び通貨

契約手続に使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。

4 競争参加資格

- (1) 法令により競争に参加できない者
 - 予算決算及び会計令第70条及び第71条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有しない。
 - ① 以下の各号のいずれかに該当する者
 - ア 当該契約を締結する能力を有しない者。なお、未成年者、被保佐人及び被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
 - イ 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - ② 以下の各号のいずれかに該当すると認められ、3年以内の期間を定めて、一般競争に参加させないこととした者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）
 - ア 契約の履行に当たり故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

- イ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
- ウ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- エ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- オ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- カ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
- キ 前各号のいずれかに該当する者を、契約の締結又は履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(2) 競争に参加させない者

予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、次に該当する者は、競争に参加することができない。

- ① 厚生労働省から指名停止を受けている者
- ② 資格審査申請書又はその添付書類に虚偽の事実を記載した者
- ③ 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
- ④ 次に掲げる制度が適用される者にあつては、本入札の入札書提出期限の直近2年間（オ及びカについては2保険年度）の保険料の滞納がある者

ア 厚生年金保険

イ 健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）

ウ 船員保険

エ 国民年金

オ 労働者災害補償保険

カ 雇用保険

* 各保険料のうちオ及びカについては、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあつては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあつては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない（分納が認められているものについては納付期限が到来しているものに限る。）こと。

- ⑤ 本入札の入札書提出期限の直近1年間において、厚生労働省が所管する法令に違反したことにより送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。）を受けた者にあつては、本件業務の公正な実施又は本件業務に対する国民の信頼の確保に支障をきたすおそれがある者

* これに該当すると思われる事実がある場合は、あらかじめ入札説明書記載の照会窓口で照会すること。

(3) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき定める資格を有する者

(4) 再委託を予定している者の取扱い

業務の全部を再委託しようとする者、業務における総合的な企画及び判断を再委託しようとする者、業務遂行管理部分を再委託しようとする者は競争に参加することができない。

なお、原則として、契約金額の二分の一以上の再委託は承認しない。

(5) 人権尊重への取り組み

入札参加者は、入札書の提出（電子調達システムにより入札した場合を含む）をもって「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年

9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定)を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めることに誓約したものとする。

5 競争参加資格確認関係書類等の提出方法等

(1) 競争参加資格確認関係書類等は、次の手順により提出しなければならない。

① 電子調達システムにより入札する場合

競争参加資格確認関係書類等をスキャナ等により電子データ化し、電子調達システム所定の操作方法により提出しなければならない。

なお、競争参加資格確認関係書類等を電子データ化する際のファイルは、PDF形式とする。

また、電子データ化は、各項目別に一つのファイルを作成するか、一つのファイルとして作成した上で各項目別にしおりを付けるものとする。

* 電子調達システムは、仕様上の制約により一つのファイルしか送付できないため、作成した各項目別のファイルは、ZIP形式にて圧縮の上、一つのファイルとして送付すること。

* 送付する際において、電子調達システムの仕様上、3メガバイト以上のファイルは送付できず、また、ファイルは一回しか送付できないので留意すること。提出したファイルの追加、修正等については紙による提出が必要である。

② 紙による入札の場合

入札説明書に定められた競争参加資格確認関係書類等を、持参又は郵送(書留郵便等配達記録が残る方法に限る。)により提出しなければならない。電信、電話等による提出は認めない。

(2) 競争参加資格確認関係書類等を提出後、入札への参加を取り止める場合は速やかに「I 個別事項」の2に記載した照会窓口へ連絡すること。

6 入札書に記載する金額

(1) 入札者は、仕様書に定める業務の履行に要する一切の諸経費を含め、契約金額を見積もるものとする。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(円未満の端数切捨て)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 入札金額の内訳を記載した入札内訳書を作成すること。

7 入札書の引換え等の禁止

(1) 入札者は提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができない。

(2) 入札者は、入札公告、入札説明書及び仕様書等を充分理解した上で入札するものとし、入札後不明の点があったことを理由として異議を申し立てることができない。

8 電子調達システムによる入札書の提出

(1) 電子調達システムにより入札する場合、通信状況により提出期限時間内に電子調達システムに入札書が到着しない場合があるので、時間に余裕をもって行うこと。入札書の提出期限に遅れた入札は一切認めない。

- (2) 代理人が電子調達システムにより入札に参加する場合は、当該システムで定める委任の手続きをあらかじめ終了しておかなければならない。また、電子調達システムにおいては、復代理人による入札は認めない。

9 紙による入札書の提出

- (1) 紙により入札する場合は、「入札説明書様式－4」により作成した入札書を持参又は郵送（書留郵便等配達記録が残る方法に限る。）により提出しなければならない。入札書の提出期限に遅れた入札は一切認めない。
- (2) 入札書には電子くじ番号として、任意の3桁を記入しなければならない。入札書に電子くじ番号の記載がない場合には、職員が任意の数字を電子調達システムに入力する。
* 電子調達システムでは、電子くじ番号に無作為の数字を加算して「確定くじ番号」が決定され、「確定くじ番号」は、落札者となるべき者が2者以上いる場合のくじ引き（16（3）参照）に使用される。
- (3) 電話、電信等による提出は認めない。
- (4) 入札書（入札金額の内訳を記載した入札内訳書も含む。）は封筒に入れ、かつその封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、宛名（支出負担行為担当官広島労働局総務部長殿）及び件名（開札日及び「令和8年度 広島労働局管内施設 建築物の法定定期点検業務（建築設備）一式」の入札書在中）を記載しなければならない。
- (5) 代理人が紙により入札に参加する場合は、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入しておくとともに、入札書提出時に「入札説明書様式－5（1）」及び「入札説明書様式－5（2）」による代理委任状を提出しなければならない。
- (6) 前項の場合において、入札書に記載する代理人の氏名は、委任状の内容と一致しなければならない。
- (7) 委任状の日付は提出日とする。

10 代理人の兼務禁止

入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。

11 入札の無効

- (1) 本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
- (2) 次に掲げる入札書は無効とする。
- ① 入札書に記名がされていないもの
 - ② 入札金額を訂正したもの
 - ③ 金額の数字及び入札書の名称等、記載事項が不明瞭なもの
 - ④ 入札書に単価、数量及び総価を記載することを求めた場合の入札書に計算誤りがあるもの
 - ⑤ 同一の者による入札が複数あるもの
 - ⑥ 電子調達システム利用規約に違反した者のもの
 - ⑦ 頭名を欠いた（契約当事者となるべき者の記載が無い）代理人によるもの

- ⑧ その他、入札公告若しくは通知、本入札説明書又は関係職員が指示した事項に違反しているもの
- (3) 入札に参加した者が、「入札説明書様式－2」の誓約書（暴力団等に該当しない旨の誓約書）を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。
- (4) 支出負担行為担当官により競争参加資格のある旨確認された者であっても、開札の時点で競争参加資格を失い、又は競争参加資格を有しないことが判明した場合は、当該入札者の入札を無効とする。

12 入札の延期等

入札者が連合又は不穏な挙動等をする場合であって、本入札を公正に執行することが出来ない状態にあると認められるときは、開札の延期又は入札の中止をすることがある。

13 入札公告の取消

支出負担行為担当官は、契約を締結するまでは、いつでも入札公告を取り消し、調達手続を中止することがある。

14 開札手続

- (1) 開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、やむを得ない事情により入札者又はその代理人が立ち会うことができない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- (2) 電子調達システムにより入札書を提出した入札者は、開札場における立ち会いは不要である。ただし、開札時刻に電子調達システムを利用できる端末の前で待機し、直ちに再度入札に対応できるようにしなければならない。
- (3) 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては開札場に入場することはできない。
- (4) 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、関係職員の求めに応じ身分証明書又は入札権限に関する委任状（既に提出済の場合を除く。）を提示又は提出しなければならない。
- (5) 入札者又はその代理人は、関係職員が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場において電話、電子機器等により他者と通信を行ってはならない。

15 再度入札

- (1) 開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、ただちに再度入札を行う。
- なお、電子調達システムにおいては、再度入札通知書に示す時刻までに再度入札を行うものとする。
- (2) 紙による入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合、再度入札は辞退したものとみなす。
- (3) 再度入札は、当初の入札と同じ方法（電子入札の場合は電子入札、紙入札の場合は紙入札）で行わなければならない。

16 落札者の決定

- (1) 入札説明書の規定に従い入札書を提出した入札者のうち、競争参加資格及び仕様書の要求要件をすべて満たし、契約を履行できると支出負担行為担当官が判断した者であって、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 前項の規定にかかわらず、落札者となるべき者が次に該当する場合は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申し込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とすることがある。また、次の場合は、入札者は事後の事情聴取及び関係資料等の提示について協力しなければならない。
 - ① 落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められる場合（低入札価格調査基準額を下回った入札があった場合に開札執行者は、入札者に対して「保留」を宣言し、予算決算及び会計令第86条に規定する調査（契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあるか否かについて）を実施した上で落札者を決定し、後日入札者に通知する。）
 - ② その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある場合
- (3) 落札者となるべき者が二人以上あるときは、電子調達システムによりくじ引きを行い、落札者を決定する。

17 落札者の通知

落札者が決定したときは、入札者にその氏名（法人の場合にはその名称）及び金額を口頭又は電子調達システムの落札通知書により通知する。

18 契約書の作成

- (1) 競争入札を執行し、契約の相手方を決定したときは、遅滞なく契約書を取り交わす。
契約書の締結は、原則、電子契約書によるものとする。ただし、電子調達システムにより難しい者は、紙契約書によるものとする。
- (2) 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書の案に記名押印し、更に支出負担行為担当官が当該契約書の案の送付を受けてこれに記名押印する。
- (3) 支出負担行為担当官が契約の相手方とともに契約書に記名押印しなければ、本契約は確定しないものとする。
- (4) 支出負担行為担当官が記名押印したときは、当該契約書の1通を契約の相手方に送付する。
- (5) 契約書の規定により再委託の申請をする際の所定の様式は、「入札説明書様式－6」とする。

19 契約を締結しない場合の違約金

落札した者が契約を締結しない場合は、落札価格（入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（円未満の端数切捨て）の100分の5に相当する金額（円未満の端数切上げ）を違約金として納めなければならない。

20 費用負担

本入札に参加するために生じる提出書類の作成に要する費用その他一切の費用は、入札者の負担とする。

21 書類の返還

提出された書類は返還しない。

22 契約金額内訳書の提出

- (1) 受注者は、契約締結後、速やかに契約金額の内訳を提出しなければならない。
- (2) 契約金額の内訳は、少なくとも年度別、仕様書上の業務別及び人件費とその他の経費別に金額が区分されたものでなければならない。ただし、商慣行その他の事情により、やむを得ないと認められる場合は、この限りでない。
- (3) 前2項により提出された内訳書の金額配分が、客観的に判断して合理的でない判断される場合は、支出負担行為担当官は説明を求めることがある。

23 入札者参加者の公開等に対する同意

入札者は、厚生労働省が行う情報公開等の際、自己の名称又は商号、入札金額等が公開される場合があることにあらかじめ同意するものとする。

24 臨機の措置

自然災害、電子調達システムの不調等やむを得ない場合には、支出負担行為担当官は日程の変更その他必要な指示を行う。

25 その他

(1) 契約関係書類の真正性の確保

押印が省略された契約関係書類が提出された場合は、以下のように取り扱う。

なお、契約書の押印は省略ができないので留意すること。

- ① 担当者等から提出される契約関係書類については、事業者としての決定であること。
- ② 押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合があります。

(以下この頁余白)

令和 8 年度 広島労働局管内施設 建築物の法定定期点検業務（建築設備）

委託仕様書

I. 業務概要

1. 業務名称 令和 8 年度 広島労働局管内施設 建築物の法定定期点検業務（建築設備）
2. 点検業務の対象施設
 - ・対象施設 別紙 1「管内施設の所在地・施設担当者一覧」のとおり
 - ・構造・面積・点検種類（前回実施月） 別紙 2「庁舎・省庁別宿舍現況一覧表」のとおり

〔 うち、吉島宿舍・福山南宿舍・サンコーポ三次については、共用部分についてのみ本点検業務を実施 〕

II. 業務内容

1. 建築基準法第 1 2 条第 4 項又は官公庁施設の建設等に関する法律第 1 2 条第 2 項に基づく「昇降機以外の建築設備」の点検を実施すること。（原則、前回実施から 1 年以内に行うこと。）
 - (1) 点検の項目、事項、方法及び結果の判定基準は別紙 3 のとおりであること。
 - (2) 随時閉鎖式の防火設備（以下「防火設備」という。）の点検は、1 級・2 級建築士又は防火設備検査員資格者証の交付を受けたものが行い、防火設備及び昇降機以外の建築設備の点検は、1 級・2 級建築士又は建築設備検査員資格者証の交付を受けたものが行うこと。
 - (3) 消防法第 1 7 条 3 の 3、平成 1 6 年 5 月 3 1 日消防庁告示第 9 号（改正 平成 1 8 年 7 月消防庁告示第 3 2 条）及び第 1 0 号（改正 平成 1 8 年 7 月消防庁告示第 2 1 条）並びにその他関係法令に基づく消防用設備等点検については、本点検業務には含めないこと。
2. 官公庁施設の建設等に関する法律第 1 3 条第 1 項に基づく「国家機関の建築物及びその附属施設の保全に関する基準」に規定する支障がない状態を確認するための点検を実施すること。（詳細は「確認用チェックシート」（別紙様式 4）の「確認部位・手段」を参照すること。）

III. 履行上の注意点

- (1) 点検実施者
 - ① 点検実施に先立ち、「着手届」(別紙様式 1)に次の事項を記載し「VI. 施設管理担当者」に提出すること。
 - ・代表となる点検者の氏名
 - ・当該者の所持している本点検に必要な資格
 - ② 点検実施者は、当該点検業務に必要な次のいずれかの資格を有する者とする。こと。
 - ・一級建築士（全ての点検業務が可）
 - ・二級建築士（全ての点検業務が可）

- ・一級建築士又は二級建築士の資格を有しない者の場合は以下の資格者証の交付を受けている者
 - ※建築設備検査員資格者証（「昇降機以外の建築設備（防火ダンパーを含む）」の点検が可）
 - ※防火設備検査員資格者証（「防火設備」の点検が可）
- ③ 点検実施者は、常に社員証を携帯し、自社の制服（作業服）を着用すること。
- (2) 点検の範囲
 - 各対象施設の立ち入り可能な範囲の全ての建築設備（昇降機を除く）とするので、各対象施設担当者と打ち合わせをし、確認すること。（下記Ⅳ（3）の提出書類の確認項目を踏まえ、聞き取り及び目視で設備を確認すること。）
- (3) 受注者の負担の範囲
 - 点検に必要な工具、計測機器などの機材は、設備機器に付属して設置されているものを除き、受注者の負担とすること。その他費用負担が不明確なものについては、双方協議のうえ決定すること。
- (4) 業務の実施
 - 業務の実施にあたっては、既存設備又は他の物品等に損害を及ぼさないよう注意し、万一損害を与えた場合は直ちに施設管理担当者に報告し、施設管理担当者の指示に従い修復すること。
 - また、これにかかる費用は全て受注者の負担とすること。
- (5) 関係法令等の遵守
 - 業務の実施にあたり、適用を受ける関係法令等を遵守し、業務の円滑な遂行を図ること。
- (6) 守秘義務
 - 業務の実施過程で知り得た秘密を第三者に漏洩してはならないこと。
- (7) 実施日時等について
 - 令和8年9月28日（月）～10月30日（金）（土日祝除く。）の期間に実施することとするが、遅くとも令和8年11月27日（金）までに点検を終えること。
 - 作業日時については、別紙1「管内施設の所在地・施設担当者一覧」の各対象施設の担当者へ速やかに連絡することとするが、遅くとも実施3週間前までに連絡の上、調整を図ること。
- (8) 履行期限について
 - 令和8年12月25日（金）**
- (9) その他
 - 仕様書にない事項については、広島労働局総務部総務課会計第四係に確認すること。
 - 受託者は、各施設の平面図（各施設1種類ずつ）の受領及び前年度の点検結果の閲覧が可能であること。

Ⅳ. 提出書類等

- (1) 着手時（広島労働局総務部総務課会計第四係に提出。）
 - ① 着手届（別紙様式1。代表となる点検者の氏名、所持する点検資格を記載。）・当該資格者証（写）
 - ② 実施計画表（任意様式。各署所・各宿舍の実施予定日程が分かるもの。）
- (2) 定期点検時（各施設の担当者に提出。）
 - ・ 点検届(別紙様式2)

(3) 完了時（各施設の担当者及び広島労働局総務部総務課会計第四係に提出。）

次の書類を施設ごとに作成（フラットファイルに編綴）し、各施設の担当者に提出すること。

また、広島労働局には全施設点検終了後1カ月以内に全施設分をまとめて送付すること。

① 「定期点検等実施報告書(総括表)」(別紙様式3)

② 「確認用チェックシート」(別紙様式4)【※1】

③ 「確認用チェックシート(別紙)」(別紙様式5)【※2】

【※1】「確認用チェックシート」(別紙様式4)には、各設問の支障の有無の該当する方に「レ」点を入れ、支障がある場合は「別紙番号（別紙様式5と合わせた番号）」を記入すること。また、各署所・各宿舍の確認項目に該当する設備がない場合は斜線を引くこと。(当該斜線以外の箇所は、全項目記入すること。)

【※2】「確認用チェックシート(別紙)」(別紙様式5)は異常（支障）があった場合のみ作成すること。作成する場合は、該当箇所の写真を貼付し異常の内容を報告すること。また当該箇所の位置が分かるよう、「別紙番号」及び簡単な内容を記載した平面図を添付すること。

(4) 点検の結果修繕の必要な箇所を確認した場合は、当該施設の担当者に故障等の内容及び修繕場所を情報提供すること。(可能な場合は併せて見積書を提供すること。)

V. 業務の再委託について

(1) 業務の再委託について、全部を第三者（子会社（会社法第2条第三号に規定する子会社をいう。）を含む。）に委託することはできない。ただし、契約金額に占める再委託契約金額の割合が50%未満の場合には、当業務の一部を委託することができる。

(2) 当業務の一部を再委託契約する場合には、別紙4「再委託に係る承認申請書」を提出し、その承認を受けなければならない。ただし、当該再委託額が50万円未満の場合には、この限りではない。

(3) 再委託の相手方から、さらに第三者に委託が行われている場合には、その旨を必ず報告し、履行体制の把握のために必要な提出書類について指示を仰ぐこと。

VI. 特記事項

警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者またはこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

VII. 検査

定期点検実施時は各施設担当者の立ち合いを受け、完了時は広島労働局総務部総務課の書類検査を受けること。

VIII. 請求方法

履行完了後、「官署支出官 広島労働局長」あてに請求すること。

IX. 問い合わせ先

○施設管理担当者

広島労働局総務部総務課会計第四係 村末
広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館5階
電話：082-221-9241

○各施設の担当者

別紙1「管内施設の所在地・施設担当者一覧」のとおり。

○契約に関する問い合わせ先

広島労働局総務部総務課会計第二係 丸山
広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館5階
電話：082-221-9241

○管内施設の所在地・施設担当者一覧

施設名	所在地及び連絡先	施設担当者
広島西条公共職業安定所	東広島市西条町寺家6479-1 TEL:082-422-8609	重吉
広島西条公共職業安定所 竹原出張所	竹原市中央5-2-11 TEL:0846-22-8609	新見
呉公共職業安定所	呉市西中央1-5-2 TEL:0823-25-8609	井村
尾道公共職業安定所	尾道市栗原西2-7-10 TEL:0848-23-8609	竹原
福山公共職業安定所	福山市東桜町3-12 TEL:084-923-8609	渡邊
三原公共職業安定所	三原市館町1-6-10 TEL:0848-64-8609	高延
三次公共職業安定所	三次市十日市東3-4-6 TEL:0824-62-8609	保田
三次公共職業安定所 安芸高田出張所	安芸高田市吉田町吉田1814-5 TEL:0826-42-0605	中島
三次公共職業安定所 庄原出張所	庄原市中本町1-20-1(庄原地方合同庁舎) TEL:0824-72-1197	福場
可部公共職業安定所	広島市安佐北区可部南3-3-36 TEL:082-815-8609	藤井
府中公共職業安定所	府中市府中町188-2 TEL:0847-43-8609	横畑
廿日市公共職業安定所	廿日市市串戸4-9-32 TEL:0829-32-8609	小谷
廿日市公共職業安定所 大竹出張所	大竹市白石1-18-16 TEL:0827-52-8609	吉本
広島東公共職業安定所	広島市東区光が丘13-7 TEL:082-264-8609	中野
福山労働基準監督署	福山市旭町1-7 TEL:084-923-0005	井上
三原労働基準監督署	三原市宮沖2-13-20 TEL:0848-63-3939	松下
三次労働基準監督署	三次市十日市東1-9-9 TEL:0824-62-2104	土井
広島北労働基準監督署	広島市安佐北区可部南3-3-28 TEL:082-812-2115	前久保
吉島宿舎	広島市中区吉島西1-17-9 TEL:082-221-9241(広島労働局総務部総務課)	村末(総務課)
福山南宿舎	福山市水呑町1039 TEL:082-221-9241(広島労働局総務部総務課)	村末(総務課)
サンコーポ三次	三次市十日市東1-3-12 TEL:082-221-9241(広島労働局総務部総務課)	村末(総務課)

庁舎・省庁別 宿舎現況一覧表

令和8年4月現在

施設名	建物				点検種類(前回実施月)			報告書				
	構造	建築年月	建面積	延面積	敷地及び構造	建築設備	防火設備	(支障がない確認)				
広島西条公共職業安定所	RC-2	S58.3	376.87	753.74	-	○	-	○				
	車庫	H10.12	16.36	16.36								
		H19.3	12.72	12.72								
自転車置場	H16.7	5.60	5.60									
広島西条公共職業安定所 竹原出張所	RC-2	H5.3	344.93	604.47	-	○	-	○				
	カーポート	H13.2	15.00	15.00								
呉公共職業安定所	RC-3	S47.3	520.77	1576.58	-	○	○	○				
	自転車置場	H19.1	19.60	19.60								
尾道公共職業安定所	RC-2	S42.3	307.10	605.16	-	○	-	○				
	書庫	H19.3	35.51	35.51								
			26.17	26.17								
	印刷室	H16.12	9.72	9.72								
	自転車置場	H19.3	6.34	6.34								
H23.2			10.20	10.20								
福山公共職業安定所	RC-3	S53.3	602.12	1597.12	-	○	○	○				
三原公共職業安定所	RC-2	S48.3	343.20	686.40	-	○	-	○				
	自転車置場	h1112	7.50	7.50								
	車庫	H28.03	11.95	11.95								
三次公共職業安定所	RC-2	S38.3	195.16	306.81	-	○	-	○				
	書庫	S39.12	19.83	19.83								
	車庫	S43.12	16.02	16.02								
	休養室	H11.3	16.56	16.56								
三次公共職業安定所 安芸高田出張所	RC-2	S63.3	316.67	445.37	-	○	-	○				
	自転車置場		8.10	8.10								
三次公共職業安定所 庄原出張所(合同庁舎)	RC-3	S60.11	564.59	1325.55	-	○	○	○				
	機械室	S60.11	4.95	4.95								
	自転車置場	S60.11	1.26	1.26								
	通路上屋	H18.5	24.29	24.29								
可部公共職業安定所	RC-2	S55.3	430.29	847.19	-	○	-	○				
	自転車置場		10.80	10.80								
府中公共職業安定所	RC-3	H12.1	434.81	1181.54	-	○	○	○				
廿日市公共職業安定所	RC-2	S57.3	384.94	769.88	-	○	-	○				
	自転車置場		4.64	4.64								
	書庫	H18.3	40.78	40.78								
廿日市公共職業安定所 大竹出張所	RC-2	S54.3	216.53	433.06	-	○	-	○				
	車庫		18.00	18.00								
	自転車置場		8.64	8.64								
広島東公共職業安定所	RC-3	H1.10	657.90	1726.72	-	○	○	○				
	書庫	H12.2	40.50	40.50								
	車庫		198.24	198.24								
	自転車置場		1.66	1.66								
福山労働基準監督署	RC-2	S61.3	493.01	924.29	-	○	-	○				
	車庫	H19.6	59.92	59.92								
	自転車置場	H23.3	15.02	15.02								
三原労働基準監督署	RC-2	H1.3	339.49	622.22	-	○	-	○				
	自転車置場	H12.11	12.00	12.00								
三次労働基準監督署	RC-1	S42.3	292.47	292.47	-	○	-	○				
	車庫	H26.11	33.57	33.57								
	倉庫	H26.11	12.86	12.86								
	自転車置場	S59.9	8.00	8.00								
広島北労働基準監督署	RC-2	H4.3	431.61	601.42	-	○	-	○				
吉島宿舎	RC-3	H7.3.28	214.50	609.66	-	○	-	○				
福山南宿舎	RC-3	H8.3.25	158.90	527.32	-	○	-	○				
サンコーポ三次	RC-3	H11.3.25	130.11	349.20	-	○	-	○				

○国土交通省告示第千三百五十一号

官公庁施設の建設等に関する法律施行規則（平成十二年建設省令第三十八号）第二条第一項の規定に基づき、この告示を制定する。

平成二十年十一月十七日

国土交通大臣 金子 一義

国家機関の建築物の昇降機以外の建築設備の定期点検における点検の項目、事項、方法及び結果の判定基準を定める件

〔改正 令和二年四月一日 国土交通省告示第五百十三号〕

官公庁施設の建設等に関する法律施行規則（平成十二年建設省令第三十八号）第二条第一項の規定に基づき、官公庁施設の建設等に関する法律（昭和二十六年法律第八十一号）第十二条第二項に規定する建築物の昇降機以外の建築設備の点検（以下この項において「点検」という。）の項目、事項、方法及び結果の判定基準は、次の各号に掲げる点検の区分に応じ、当該各号に定めるところによる。

一 一級建築士若しくは二級建築士又は建築基準法施行規則（昭和二十五年建設省令第四十号）第六条の六の表（二）項に規定する建築設備検査員が行うべき点検 別表第一から別表第四までの（い）欄に掲げる項目に応じ、それぞれこれらの表の（ろ）欄に掲げる事項ごとに定めるこれらの表の（は）欄に掲げる方法により実施し、その結果がこれらの表の（に）欄に掲げる基準に該当しているかどうかを

判定することとする。

二 一級建築士若しくは二級建築士又は建築基準法施行規則第六条の六の表(三)項に規定する防火設備検査員が行うべき点検 別表第五の(い)欄に掲げる項目に応じ、同表(ろ)欄に掲げる事項ごとに定める同表(は)欄に掲げる方法により実施し、その結果が同表(に)欄に掲げる基準に該当しているかどうかを判定することとする。

別表第一 換気設備

第一 建築 基準 法(一)	(一)	機械 換気 設備	(い)点検項目	機械換 気設備 (中央 管理方 式の空 気調和 設備を 含む。 の外 況	(ろ)点検事項	(は)点検方法	(に)判定基準	第二 法律 五年 二十 昭和	(二)
								第二 法律 五年 二十 昭和	(二)
				給気機の外気 取り入れ口及 び排気機の排 気口の取付け の状況	目視又は触診により 確認する。	取付けが堅固でない こと又は著しい腐食 、損傷等があるこ と。			
				各居室の給気 口及び排気口 の取付けの状 況	目視又は触診により 確認する。	取付けが堅固でない こと又は著しい腐食 、損傷等があるこ と。			

室 た 居	ら れ	設 け	備 が	気 設	き 換	基 づ	定 に	の 規	二 項	条 第	十 八	第 二	号)	百 一
(六)				(五)					(四)				(三)	

設備を 気調和 式の空 管理方 (中央 気設備 機械換	観
おける制御及 中央管理室に 気調和 式の空 管理方 (中央 気設備 機械換	風道の取付け の状況
制御及び作動の状況 中央管理室において 気調和 式の空 管理方 (中央 気設備 機械換	目視又は触診により 確認する。
制御又は作動の状況 中央管理室において 気調和 式の空 管理方 (中央 気設備 機械換	風道の接続部に損傷 があり空気が漏れて いること又は取付け が堅固でないこと。 機器に損傷があるこ と、取付けが堅固で ないこと又は著しい 腐食、損傷等がある こと。

(九)	(八)	(七)	
備和気調の空方式管理中央			
性能 機器の の主要 和設備 空気調	の外観 び配管	機器及 の主要 和設備	能 の性 含む。
の運 転の 状 況	空 気 調 和 設 備 の 劣 化 及 び 損 傷 の 状 況	空 気 調 和 設 備 の 設 置 の 状 況	び 作 動 状 態 の 監 視 の 状 況
目 視 又 は 聴 診 に よ り 確 認 す る。	目 視 に よ り 確 認 す る。	目 視 又 は 触 診 に よ り 確 認 す る。	を 確 認 す る。
運 転 中 に 異 常 な 音 又 は 異 常 な 振 動 が あ る こ と。	空 気 調 和 機 器 又 は 配 管 に 変 形 、 破 損 又 は 著 し い 腐 食 が あ る こ と。	取 付 け が 堅 固 で な い こ と 又 は 著 し い 腐 食 、 損 傷 等 が あ る こ と。	を 確 認 で き な い こ と。

二 換 気 設 備 を 設 け る べ き 調 理 室 等			
(一)	(二)	(三)	(四)
自然換気設備 及び機械換気 設備			機械換気設備
排気筒、排気 フード及び煙 突の取付けの 状況	給気口、給気 筒、排気口、 排気筒、排気 フード及び煙 突の設置の状 況	排気筒及び煙 突の断熱の状 況	給気機又は排 気機の設置の 状況
目視又は触診により 確認する。	目視又は触診により 確認する。	目視又は触診により 確認する。	目視又は触診により 確認する。
取付けが堅固でない こと又は著しい腐食 、損傷等があるこ と。	鳥の巣等により給排 気が妨げられている こと。	断熱材に脱落又は損 傷があること。	機器に損傷があるこ と、取付けが堅固で ないこと又は著しい

室等 た居 られ 設け 備が	定に 基 づ き換 気設 (五)	次の表の上欄に掲げる項目については、それぞれ同表の下欄に掲げる記録がある場合には、(は)欄に掲げる点検方法にかかわらず、当該記録により確認することです。	の温度ヒューズ	る。	度ヒューズを使用していないこと。
			連動型防火ダンプの煙感知器、熱煙複合式感知器及び熱感知器との連動の状況	発煙試験器、加熱試験器等により作動の状況を確認する。	感知器と連動して作動しないこと。
一項(一)、(三)、(四)及び(六)から(八)まで	三項(五)	前回の点検後にそれぞれ(は)欄に掲げる点検方法と同等の方法で実施した点検等の記録	前回の点検後にそれぞれ(は)欄に掲げる点検方法と同等の方法で一級建築士、二級建築士又は建築設備検査員(以下「一級建築士等」という。)が実施した		

別表第二 排煙設備

一 建 築 基 準 法 施 行 令 (昭 和 二 十 五)	(一)	排煙機		(い) 点検項目	
		排煙機の外観			
		排煙機との状況	排煙機の設置状況	(ろ) 点検事項	点検の記録
	(二)	排煙風道との接続の状況	目視又は触診により確認する。	(は) 点検方法	
	(三)	排煙出口の周囲の状況	目視により確認する。	(に) 判定基準	
		接続部に破損又は変形があること。	基礎架台の取付けが堅固でないこと又は著しい腐食があること。		
		煙の排出を妨げる障害物があること。			

一 項 (二)	点検の記録
	<p>前回の点検後にそれぞれ(は)欄に掲げる点検方法と同等の方法で一級建築士等が実施した点検の記録又は前回の点検後に他の法令の規定に基づき実施した点検等の記録</p>

室又	階段	する	規定	号に	第二	第三	条第	十三	百二	〃第	八号	三十	三百	令第	年政
(八)				(七)				(六)				(五)			(四)
排煙															
機械排	の性能 排煙機														
排煙口の周囲	監視の状況	び作動状態の	おける制御及	中央管理室に	る作動の状況	予備電源によ	する排煙機の	電源を必要と		作動の状況	の状況	排煙口の開放	との連動起動		
目視により確認す	を確認する。	を確認する。	制御及び作動の状況	中央管理室において			の状況を確認する。	予備電源により作動		確認する。	目視又は聴診により	作動の状況を確認す	る。		
排煙口の周囲に開放	と。	を確認できないこ	制御又は作動の状況	中央管理室において			しないこと。	予備電源により作動	動があること。	動機又は送風機に異	排煙機の運転中の電	と。	煙機が作動しないこ		

は付
室、
同令
第百
二十
六条
の二
第一
項に
規定
する
居室
等

(十二)	(十一)	(十)	(九)
------	------	-----	-----

口

煙設備 の排煙 の状況	観 口の外 の状況	機械排 煙設備 の排煙 の状況	能 口の性 の状況
の状況	排煙口の取付 の状況	手動開放装置 の周囲の状況	手動開放装置 による開放の 状況
る。	目視により確認す る。	目視により確認す る。	目視又は聴診により 確認する。
を妨げる障害物があ ること。	取付けが堅固でない こと又は著しい腐食 、損傷等があるこ と。	周囲に障害物があり 操作できないこと。	排煙口の開放が手動 開放装置と連動して いないこと。 常時閉鎖状態を保持 し開放時気流により 閉鎖すること又は著 しい振動があるこ と。

(十三)	(十四)	(十五)	(十六)	(十七)
中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況	煙感知器による作動の状況	排煙風道の劣化及び損傷の状況	排煙風道の取付けの状況	防煙壁の貫通
中央管理室において制御及び作動の状況を確認する。	発煙試験器等により作動の状況を確認する。	目視により確認する。	目視又は触診により確認する。	目視により確認す
中央管理室において制御又は作動の状況を確認できないこと。	排煙口が連動して開放しないこと。	排煙風道に変形、破損又は著しい腐食があること。	接続部及び吊りボルトの取付けが堅固でないこと又は変形若しくは破損があること。	建築基準法施行令第

(十八)

排煙風道と可	措置の状況
目視により確認する	る。
断熱材に脱落又は損	百二十六条の三第一項第七号の規定に適合しないこと。ただし、同令第二百二十八条の六第一項、第二百二十九条第一項又は第二百二十九条の二第二項の規定が適用され、かつ、区画避難安全性能、階避難安全性能又は全館避難安全性能に影響を及ぼす修繕等が行われていない場合を除く。

燃物等との離
隔距離及び断
熱の状況

とともに、必要に
応じて鋼製巻尺等
により測定する。

傷があること又は建
築基準法施行令第百
二十六条の三第一項
第七号で準用する同
令第百十五条第一項
第三号イ（２）の規
定に適合しないこ
と。ただし、同令第
百二十八条の六第一
項、第百二十九条第
一項又は第百二十九
条の二第一項の規定
が適用され、かつ、
区画避難安全性能、
階避難安全性能又は
全館避難安全性能に

(二十三)	(二十二)	(二十一)	(二十)	(十九)							
特殊											
特殊な	く。 の除	けるも	分に設	ある部	そのの	焼のお	部で延	の開口	(外壁	ンパー	防火ダ
排煙口及び給	ズ	の温度ヒュー	防火ダンパー	傷の状況	の劣化及び損	防火ダンパー	の作動の状況	防火ダンパー	況	の取付けの状	防火ダンパー
目視により確認す		る。	目視により確認す		確認する。	目視又は触診により	る。	作動の状況を確認す		確認する。	目視又は触診により
周囲に排煙又は給気	ていないこと。	度ヒューズを使用し	適正な溶解温度の温	があること。	破損又は著しい腐食	防火ダンパー本体に	動しないこと。	ダンパーが円滑に作		取付けが堅固でない	影響を及ぼす修繕等 が行われていない場 合を除く。

(二十八)	(二十七)	(二十六)	(二十五)	(二十四)	
					な 構 造 の 排 煙 設 備
特殊な	性能 煙口 の	備の排 煙設 備の	特殊な 構造の	観 口の 外 び給 気 煙口 及 備の 排	排煙 設 置 の 状 況
給気風道の劣	煙感知器による作動の状況	監視の状況	中央管理室における制御及び作動状態の	手動開放装置の周囲の状況	気口の周囲の
目視により確認す	発煙試験器等により作動の状況を確認する。	を確認する。	中央管理室において制御及び作動の状況を確認する。	目視により確認する。	目視により確認する。
給気風道に変形、破	排煙口が連動して開放しないこと。	と。	中央管理室において制御又は作動の状況を確認できないこと。	周囲に障害物があり操作できないこと。	を妨げる障害物があること。

	(二十九)		
	(三十)		
構造の 排煙設 備の給 気風道 (隠蔽 部分及 び埋設 部分を 除く。	化及び損傷の 状況	給気風道の取 付けの状況	措置の状況
	る。	目視又は触診により 確認する。	目視により確認す る。
	損又は著しい腐食が あること。	接続部及び吊りボル トの取付けが堅固で ないこと又は変形若 しくは破損があるこ と。	建築基準法施行令第 百二十六条の三第一 項第七号の規定に適 合しないこと。ただ し、同令第二百十八 条の六第一項、第百 二十九条第一項又は 第二百二十九条の二第 一項の規定が適用さ

(三十三)	(三十二)	(三十一)	
-------	-------	-------	--

特殊な構造の	特殊な観	機の外	給気風	備の給	排煙設	構造の	特殊な
と連動起動の	排煙口の開放	接続の状況	給気風道との			設置の状況	給気送風機の
る。	作動の状況を確認す	る。	目視により確認す			確認する。	目視又は触診により
百二十六条の三第二	建築基準法施行令第	こと。	破損又は変形がある	接続部に空気漏れ、	著しい腐食、損傷等	堅固でないこと又は	基礎架台の取付けが
				があること。			く。
							れ、かつ、区画避難
							安全性能、階避難安
							全性能又は全館避難
							安全性能に影響を及
							ぼす修繕等が行われ
							ていない場合を除

(三十四)	
作動の状況	排煙設備の給気送風機の性能
目視又は聴診により確認する。	
送風機の運転中の電動機又は送風機に異常な音又は異常な振	項の規定に適合しないこと。ただし、同令第二百二十八条の六第一項、第二百二十九条第一項又は第二百十九条の二第一項の規定が適用され、かつ、区画避難安全性能、階避難安全性能又は全館避難安全性能に影響を及ぼす修繕等が行われていない場合を除く。

(三十七)	(三十六)	(三十五)
-------	-------	-------

機 の 吸	気 送 風	備 の 給	排 煙 設	構 造 の	特 殊 な		
				の 状 況	吸 込 口 の 周 圍 の 状 況	電 源 を 必 要 と す る 給 気 送 風 機 の 予 備 電 源 に よ る 作 動 の 状 況	
				る。	目 視 に よ り 確 認 す る。	予 備 電 源 に よ り 作 動 の 状 況 を 確 認 す る。	
				障 害 物 が あ る こ と。	周 圍 に 給 気 を 妨 げ る こ と。	予 備 電 源 に よ り 作 動 し な い こ と。	動 が あ る こ と。

段室	る階	定す	に規	二号	項第	第三	三條	二十	第百	行令	法施	基準	建築	二		
	(五)				(四)			(三)		(二)			(一)			
							備	煙設	防排	加圧	気口	排煙口及び給	付室に設ける	の階段室又は	特別避難階段	込口
	の外観	給気口	く。)	を除	設部分	及び埋	蔽部分	道(隠	排煙風	排煙風	給気口	及び給	の作動の状況	口及び給気口	排煙機、排煙	
	の状況	給気口の周囲			付けの状況	排煙風道の取	状況	化及び損傷の	排煙風道の劣	の状況	給気口の周囲		の作動の状況	口及び給気口	排煙機、排煙	
	る。	目視により確認す			確認する。	目視又は触診により		る。	目視により確認す	る。	目視により確認す		る。	作動の状況を確認す	連動して作動しない	
	障害物があること。	周囲に給気を妨げる			と。	接続部及び吊りボルトの取付けが堅固でないこと又は変形若しくは破損があること。		あること。	排煙風道に変形、破損又は著しい腐食があること。	障害物があること。	周囲に給気を妨げる		こと。	連動して作動しない		

				又は 付室
(十)	(九)	(八)	(七)	(六)

道 (隠)	給気風	給気口 の性能	給気口 の性能	給気口 の性能
化及び損傷の	給気風道の劣	給気口の開放 の状況	給気口の手動 開放装置によ る開放の状況	給気口の手動 開放装置の設 置の状況
る。	目視により確認す	目視又は聴診により 確認する。	作動の状況を確認す る。	目視により確認す る。
損又は著しい腐食が	給気風道に変形、破	開放時に気流により 閉鎖すること又は著 しい振動があるこ と。	手動開放装置と連動 して給気口が開放し ていないこと。	取付けが堅固でない こと又は著しい腐食 、損傷等があるこ と。 周囲に障害物があり 操作できないこと。

(十四)	(十三)	(十二)	(十一)
------	------	------	------

性能 風機 の 給気送	外観 風機 の 給気送	く。 分を 除 埋設 部 及び	部 及び 給気 風道 の取 付け の状 況	部 及び 給気 風道 の取 付け の状 況
と連動 起動の 状況	給気風道 との 接続の 状況			
る。 作動の 状況を 確認す	る。 目視に より確 認す		目視又 は触診 により 確認す る。	目視又 は触診 により 確認す る。
平成二 十八年 国土交 通省告 示第六 百九十 六号第 五号イ (5)の	接続部 に空気 漏れ、 破損又 は変形 がある こと。	がある こと。 著しい 腐食、 損傷等 がある こと。	基礎架 台の取 付けが 堅固で ないこ と又は 破損が あるこ と。	あるこ と。 接続部 及び吊 りボル トの取 付けが 堅固で ないこ と又は 変形若 しくは 破損が あるこ と。

(十六)	(十五)
------	------

電源を必要と	給気送風機の 作動の状況	
予備電源により作動	目視又は聴診により 確認する。	
予備電源により作動	送風機の運転中の電 動機又は送風機に異 常な音又は異常な振 動があること。	規定に適合しないこ と。ただし、建築基 準法施行令第二百十 九条第一項又は第百 二十九条の二第一項 の規定が適用され、 かつ、階避難安全性 能又は全館避難安全 性能に影響を及ぼす 修繕等が行われてい ない場合を除く。

(二十)	(十九)	(十八)	(十七)
------	------	------	------

外観	吸込口	風機の状況	給気送風機の状況	監視の状況	予備電源による作動の状況	機・排煙機の予備電源による作動の状況
空気逃し口の取付けの状況	空気逃し口の周囲の状況	空気逃し口の周囲の状況	吸込口の周囲の状況	中央管理室における制御及び作動状態の監視の状況	中央管理室における制御及び作動の状況	中央管理室における制御及び作動の状況
目視により確認する。	目視により確認する。	目視により確認する。	目視により確認する。	中央管理室において制御及び作動の状況を確認する。	中央管理室において制御及び作動の状況を確認する。	中央管理室において制御及び作動の状況を確認する。
取付けが堅固でないこと又は著しい腐食	周囲に空気の流れを妨げる障害物があること。	周囲に空気の流れを妨げる障害物があること。	周囲に給気を妨げる障害物があること。	中央管理室において制御又は作動の状況を確認できないこと。	中央管理室において制御又は作動の状況を確認できないこと。	中央管理室において制御又は作動の状況を確認できないこと。

三								
(一)	(二十四)	(二十三)	(二十二)	(二十一)				
可動防煙壁								
	の性能	整装置	圧力調	の外観	整装置	圧力調	性能	し口の
手動降下装置	の作動の状況	圧力調整装置	の取付けの状況	の周囲の状況	圧力調整装置	の作動の状況	空気逃し口の	
作動の状況を確認す	る。	目視により確認す	る。	目視により確認す	る。	目視により確認す	る。	目視により確認す
片手で容易に操作で	開放しないこと。	扉の閉鎖と連動して	と。	取付けが堅固でない こと又は著しい腐食 、損傷等があるこ と。	周囲に空気の流れを 妨げる障害物がある こと。	給気口と連動して空 気逃し口が開放しな いこと。	と。	、損傷等があるこ と。

予備	四	等	居室	する	規定	項に	第一	の二	六条	二十	第百	行令	法施	基準	建築
(一)					(五)			(四)		(三)			(二)		
用発	自家														
発電装	自家用														
室の防火区画	自家用発電機	監視の状況	おける制御及び作動状態の	中央管理室に	防煙区画	可動防煙壁の	煙感知器によ	る連動の状況	状況	手動降下装置	による連動の	状況	の作動の状況		
る。	目視により確認す	を確認する。	制御及び作動の状況	中央管理室において	る。	目視により確認す	作動の状況を確認す	る。	作動の状況を確認す	る。	作動の状況を確認す	る。	作動の状況を確認す	る。	
百十二条第二十項の	建築基準法施行令第	と。	を確認できないこ	中央管理室において	果がないこと。	煙の流動を妨げる効	脱落又は欠損があり	連動して作動しない	こと。	連動して作動しない	こと。	連動して作動しない	こと。	きないこと。	

		電源
(三)	(二)	
		電装 置
		置等の 状況
燃料油、潤滑油及び冷却水の状況	発電機及び原動機の状況	等の貫通措置の状況
目視により確認する。	目視又は触診により確認する。	
燃料タンク若しくは冷却水槽の貯蔵量が少なく三十分以上運転できないこと又は潤滑油が機器に表示された適正な範囲内	燃料タンク若しくは冷却水槽の貯蔵量が少なく三十分以上運転できないこと又は潤滑油が機器に表示された適正な範囲内	規定に適合しないこと。 端子部の締め付けが堅固でないこと、計器若しくは制御盤の表示ランプ等に破損があること又は原動機若しくは燃料タンクの周囲に油漏れ等があること。

(五)	(四)
-----	-----

セル始動用蓄電池及び電気ケーブルの接続の状況	始動用の空気槽の圧力	圧力計を目視により確認する。	空気槽の自動充気圧力が、高圧側で二・二から二・九メガパスカル、低圧側で〇・七から一・〇メガパスカルの範囲になること。
目視により確認するとともに、蓄電池電圧を電圧計により測定する。	確認する。	圧力計を目視により確認する。	空気槽の自動充気圧力が、高圧側で二・二から二・九メガパスカル、低圧側で〇・七から一・〇メガパスカルの範囲になること。
電圧が定格電圧以下であること、電解液量が機器に表示された適正量より少ないこと又は液漏れ等があること、電気ケーブルとの接続部に緩み等があること。	電圧が定格電圧以下であること、電解液量が機器に表示された適正量より少ないこと又は液漏れ等があること、電気ケーブルとの接続部に緩み等があること。	圧力計を目視により確認する。	空気槽の自動充気圧力が、高圧側で二・二から二・九メガパスカル、低圧側で〇・七から一・〇メガパスカルの範囲になること。

(九)	(八)	(七)	(六)
-----	-----	-----	-----

自家発電機室の給排気の状態	自家用発電装置の取付けの状況	計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況	燃料及び冷却水の漏洩の状況
室内の温度を温度計により測定すると	目視又は触診により確認する。	目視により確認する。	目視により確認する。
給排気が十分でなく室内温度が摂氏四十	基礎架台の取付けが堅固でないこと又は著しい腐食、損傷等があること。	発電機盤、自動制御盤等の計器類、スイッチ等に指示不良若しくは損傷があること又は運転表示ランプ類が点灯しないこと。	配管の接続部等に漏洩等があること。

(十三)	(十二)	(十一)	(十)
------	------	------	-----

	能 置 の 性	発 電 装	自 家 用	
運 転 の 状 況	始 動 の 状 況	電 源 の 切 替 え の 状 況	接 地 線 の 接 続 の 状 況	況（屋内に設 置されている 場合に限る。 ）
目 視 又 は 聴 診 に よ り	作 動 の 状 況 を 確 認 す る。	作 動 の 状 況 を 確 認 す る。	目 視 に よ り 確 認 す る。	も に、 作 動 の 状 況 を 確 認 す る。
運 転 中 に 異 常 な 音、	空 気 始 動 及 び セル 始 動 に よ り 作 動 し な い こ と 又 は 電 圧 が 始 動 か ら 四 十 秒 以 内 に 確 立 し な い こ と。	予 備 電 源 へ の 切 り 替 え が で き な い こ と。	接 続 端 子 部 に 緩 み 又 は 著 し い 腐 食 が あ る こ と。	度 を 超 え て い る こ と 又 は 給 排 気 フ ァ ン が 単 独 で 若 し く は 発 電 機 と 連 動 し て 運 転 で き な い こ と。

	(十四)	(十五)	(十六)
			直結エンジン
			直結エンジンの外観
	排気の状態	コンプレッサ、燃料ポンプ、冷却水ポンプ等の補機類の作動の状況	直結エンジンの設置の状況
確認する。	目視により確認する。	目視又は聴診により確認する。	目視又は触診により確認する。
異常な振動等があること。	排気管、消音器等の変形、損傷、き裂等による排気漏れがあること。	運転中に異常な音、異常な振動等があること。	据付けが堅固でないこと、アンカーボルト等に著しい腐食があること又は換気があること

(十八)	(十七)
------	------

<p>セル始動用蓄電池及び電気ケーブルの接続の状況</p>	<p>燃料油、潤滑油及び冷却水の状況</p>	<p>目視により確認する。</p>	<p>十分でないこと。</p>
<p>目視により確認するとともに、蓄電池電圧を電圧計により測定する。</p>	<p>目視により確認する。</p>	<p>燃料タンク若しくは冷却水槽の貯蔵量が足りず三十分間以上運転できないこと又は潤滑油が機器に表示された適正な範囲内でないこと。</p>	<p>燃料タンク若しくは冷却水槽の貯蔵量が足りず三十分間以上運転できないこと又は潤滑油が機器に表示された適正な範囲内でないこと。</p>
<p>電圧が定格電圧以下であること、電解液量が機器に表示された適正量より少ないこと又は液漏れ等があること、電気ケーブルとの接続部に緩み等があること。</p>	<p>燃料タンク若しくは冷却水槽の貯蔵量が足りず三十分間以上運転できないこと又は潤滑油が機器に表示された適正な範囲内でないこと。</p>	<p>燃料タンク若しくは冷却水槽の貯蔵量が足りず三十分間以上運転できないこと又は潤滑油が機器に表示された適正な範囲内でないこと。</p>	<p>燃料タンク若しくは冷却水槽の貯蔵量が足りず三十分間以上運転できないこと又は潤滑油が機器に表示された適正な範囲内でないこと。</p>

(十九)	(二十)	(二十一)	(二十二)
------	------	-------	-------

計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況	給気部及び排気管の取付けの状況	Vベルト	接地線の接続の状況
目視により確認する。	目視により確認する。	目視又は触診により確認する。	目視により確認する。
制御盤等の計器類、スイッチ類等に指示不良若しくは損傷があること又は運転表示ランプ類が点灯しないこと。	変形、損傷、き裂等があること。	ベルトに損傷若しくはき裂があること又はたわみが大きいこと。	接続端子部に緩み又は著しい腐食があること。

三別置電源の形別置蓄電池及び家用装置	家用装置
(一)	(二)
切替回路	
常用の電源から蓄電池設備への切替への状況	隠蔽部分及び埋設部分を除く。
作動の状況を確認する。	蓄電池設備と自家用発電装置併用の場合の切替の状況を確認する。
昭和四十五年建設省告示第千八百三十号第三の規定に適合しないこと。	昭和四十五年建設省告示第千八百三十号第三の規定に適合しないこと。

五 電 源 別 置 形 の 蓄 電 池			四 電 池 内 蔵 形 の 蓄 電 池			装 置 発 電
(三)	(二)	(一)	(一)			
池 蓄 電			充 電 ラ ン プ			
況 等 の 状			蓄 電 池			
の 状 況	蓄 電 池 の 設 置	蓄 電 池 室 の 換 気 の 状 況	蓄 電 池 室 の 防 火 区 画 等 の 貫 通 措 置 の 状 況	蓄 電 池 室 の 防 火 区 画 等 の 貫 通 措 置 の 状 況	蓄 電 池 室 の 防 火 区 画 等 の 貫 通 措 置 の 状 況	点 灯 の 状 況
確 認 す る。	目 視 又 は 触 診 に よ り	室 内 の 温 度 を 温 度 計 に よ り 測 定 す る。	目 視 に よ り 確 認 す る。	目 視 に よ り 確 認 す る。	目 視 に よ り 確 認 す る。	目 視 に よ り 確 認 す る。
液 漏 れ 等 が あ る こ	変 形 、 損 傷 、 腐 食 、	室 温 が 摂 氏 四 十 度 を 超 え て い る こ と。	と 。	建 築 基 準 法 施 行 令 第 百 十 二 条 第 二 十 項 の 規 定 に 適 合 し な い こ と。	点 滅 ス イ ッ チ を 切 断 し て も 充 電 ラ ン プ が 点 灯 し な い こ と。	点 滅 ス イ ッ チ を 切 断 し て も 充 電 ラ ン プ が 点 灯 し な い こ と。

置電装用自家六			
(二)		(一)	(五)
置電装用自家			
状況		充電器	
発電機及び原 動機の状況	の状況 等の貫通措置 の状況	自家用発電機 室の防火区画 の状況	充電器室の防 火区画等の貫 通措置の状況
目視又は触診により 確認する。		目視により確認す る。	目視により確認す る。
端子部の締め付けが 堅固でないこと、計 器若しくは制御盤の 表示ランプ等に破損	と。 規定に適合しないこ と。	建築基準法施行令第 百十二条第二十項の 規定に適合しないこ と。	と。 建築基準法施行令第 百十二条第二十項の 規定に適合しないこ と。

(四)	(三)	
始動用の空気槽の圧力	燃料油、潤滑油及び冷却水の状況	
確認する。	目視により確認する。	
<p>空気槽の自動充気圧力が、高圧側で二・二から二・九メガパスカル、低圧側で〇・七から一・〇メガ</p>	<p>燃料タンク若しくは冷却水槽の貯蔵量が少なく三十分以上運転できないこと又は潤滑油が機器に表示された適正な範囲内でないこと。</p>	<p>があること又は原動機若しくは燃料タンクの周囲に油漏れ等があること。</p>

(七)	(六)	(五)
-----	-----	-----

セル始動用蓄電池及び電気ケーブルの接続の状況	燃料及び冷却水の漏洩の状況	計器類及びランプ類の指示及び点灯の状況
目視により確認する。	目視により確認する。	目視により確認する。
電圧が定格電圧以下であること、電解液量が機器に表示された適正量より少ないこと又は液漏れ等があること、電気ケーブルとの接続部に緩み等があること。	配管の接続部等に漏洩等があること。	発電機盤、自動制御盤等の計器類、スイッチ等に指示不良若

(十)	(九)	(八)	
-----	-----	-----	--

接地線の接続	自家発電機室の給排気の状態（屋内に設置されている場合に限る。）	自家用発電装置の取付けの状況	況
目視により確認す	確認する。	目視又は触診により確認する。	
接続端子部に緩み又	転できないこと。	基礎架台の取付けが堅固でないこと又は著しい腐食、損傷等があること。	しくは損傷があること又は運転表示ランプが点灯しないこと。
	給排気状態が十分でなく室内温度が摂氏四十度を超えていること又は給排気ファンが単独で若しくは発電機と連動して運転できないこと。		

(十四)	(十三)	(十二)	(十一)
------	------	------	------

自家用 発電装 置の性 能	の状 況	の状 況	の状 況	の状 況
電源の切替え の状況	始動の状況	運転の状況	排気の状態	の状 況
作動の状況を確認す る。	作動の状況を確認す る。	目視又は聴診により 確認する。	目視により確認す る。	る。
予備電源への切替え ができないこと。 空気始動及びセル始 動により作動しない こと又は電圧が始動 から四十秒以内に確 立しないこと。 運転中に異常な音、 異常な振動等がある こと。	は著しい腐食がある こと。	排気管、消音器等の 変形、損傷、亀裂等 による排気漏れがあ ること。		

三排水設備			
(一)	(六)	(五)	
排水槽			む。)
排水漏れの状況	給湯設備の腐食及び漏水の状況	ガス湯沸器の取付の状況	く。) の取付 けの状況
目視により確認する。	目視により確認する。	目視又は触診により確認する。	
漏れがあること。	本体に腐食又は漏水等があること。	ていること。 する位置に取り付け び燃焼排ガスの上昇 危険物のある場所及 ないこと又は引火性 第二の規定に適合し 示第千三百八十八号 平成十二年建設省告	第二の規定に適合し ないこと。

(五)	(四)	(三)	(二)
排水再利用配管設備（中水道を含む。）			
雑用水タンク、ポンプ等の設置の状況	雑用水給水栓の表示の状況	排水ポンプの運転の状況	排水ポンプの設置の状況
目視により確認する。	目視により確認する。	水圧計により測定するとともに、目視又は聴診により確認する。	目視により確認する。
取付けが堅固でないこと又は著しい腐食、損傷等があること。	昭和五十年建設省告示第千五百九十七号第二第六号ニの規定に適合しないこと。	運転中に異常な音、異常な振動等があること又は定格水圧がないこと。	取付けが堅固でないこと又は著しい腐食、損傷等があること。

		(十)	(九)	(八)	(七)	(六)
	通気管	他		排水管	その	
		具			衛生器	
	通気管の状況	間接排水の状況	排水の状況	衛生器具の取り付けの状況	消毒装置	
	確認する。	目視又は嗅診により確認する。	目視により確認すること。	目視により確認すること。	目視により確認すること。	目視により確認すること。
	損傷があること。	損傷があること。	排水が流れていないこと。	取付けが堅固でないこと又は損傷があること。	消毒液がなくなり、装置が機能しないこと。	

、
(は) 欄に掲げる点検方法にかかわらず、当該記録により確認することです。足ります。
次の表の上欄に掲げる項目については、それぞれ同表の下欄に掲げる記録がある場合には

二項(二)及び(四)から(六)まで並び

前回の点検後にそれぞれ(は)欄に掲げる点検方法と同等

別表第五 防火設備

一 防火扉			
(二)	(一)		
防火扉		(い) 点検項目	
及び金	扉、枠	設置場所の周囲状況	(ろ) 点検事項
状況	扉の取付けの	閉鎖の障害となる物品の放置の状況	(は) 点検方法
確認する。	目視又は触診により	目視により確認する。	(に) 判定基準
こと。	取付けが堅固でない	物品が放置されていることにより防火扉の閉鎖に支障があること。	

<p>に三項(一)、(三)、(六)及び(十)を除く。)</p> <p>一項(一)、二項(一)及び(三)並びに三項(一)、(三)、(六)及び(十)</p>	<p>の方法で一級建築士等が実施した点検の記録</p>
<p>記録</p> <p>の点検後に他の法令の規定に基づき実施した点検等の</p>	<p>前回の点検後にそれぞれ(は)欄に掲げる点検方法と同等の方法で一級建築士等が実施した点検の記録又は前回の点検後に他の法令の規定に基づき実施した点検等の</p>

(五)	(四)	(三)
機 連 構 動		
器 煙 、 感 熱 知	止 危 装 害 置 防	物
感 知 の 状 況	作 動 の 状 況	扉、 枠 及 び 金 物 の 劣 化 及 び 損 傷 の 状 況
（十五）の項の点検が行 われるもの以外のも	扉の閉鎖時間をスト ップウォッチ等によ り測定し、扉の質量 により運動エネルギー を確認するとともに、プ ッシュプルゲ ージ等により閉鎖力 を測定する。	目視により確認す る。
適正な時間内に感知 しないこと。	運動エネルギーが十 ジュールを超えるこ と又は閉鎖力が百五 十ニュートンを超え ること。	変形、損傷又は著し い腐食があること。

(六)			
煙複合 式感知 器及び 熱感知 器	温度ヒ ューズ 装置	設置の 状況	のを対象として、加 煙試験器、加熱試験 器等により感知の状 況を確認する。ただ し、前回の点検後に 同等の方法で実施し た点検の記録がある 場合にあつては、当 該記録により確認す ることとする。
	温度ヒ ューズ 装置	温度ヒ ューズ の代わ りに針 金等で 固定さ れている こと、 変形、 損傷若 しくは 著しい 腐食が あるこ と又	

(十)	(九)	(八)	(七)	
-----	-----	-----	-----	--

			連動制 御器	
予備電源への	接地の状況	結線接続の状況	スイッチ類及び表示灯の状況	
常用電源を遮断し、	回路計、ドライバー等により確認する。	目視又は触診により確認する。	目視により確認する。	
自動的に予備電源に	接地線が接地端子に緊結されていないこと。	断線、端子の緩み、脱落又は損傷等があること。	スイッチ類に破損があること又は表示灯が点灯しないこと。	は油脂、埃、塗料等の付着があること。

(十四)	(十三)	(十二)	(十一)	
------	------	------	------	--

	鎖装置 自動閉	備電源	構用予 連動機	
再ロック防止	設置の状況	容量の状況	劣化及び損傷の状況	切り替えの状況
閉鎖した防火扉を、	目視又は触診により確認する。	予備電源試験スイッチ等を操作し、目視により確認する。	目視により確認する。	作動の状況を確認する。
防火扉が自動的に再	取付けが堅固でないこと又は変形、損傷若しくは著しい腐食があること。	容量が不足していること。	変形、損傷又は著しい腐食があること。	切り替わらないこと。

<p>(十五)</p>	
<p>総合的な作動 の状況</p>	
<p>防火扉の閉鎖 の状況</p>	<p>機構の作動の 状況</p> <p>連動制御器による復 旧操作をしない状態 で閉鎖前の位置に戻 すことにより、作動 の状況を確認する。</p>
	<p>閉鎖しないこと。</p> <p>防火扉が正常に閉鎖 しないこと又は連動 制御器の表示灯が点 灯しないこと若しく は音響装置が鳴動し ないこと。</p>

		二 防 火 シ ャ ツ タ		
(三)		(二)	(一)	
		二 防 火 シ ャ ツ タ		
設置場 所の周 囲状況		駆動装 置(二) の項か ら(四) の項ま での点 検につ い		
閉鎖の障害と なる物品の放 置の状況		軸受け部のブ ラケット、巻 取りシャフト 及び開閉機 の取付けの状 況		
予備電源に切り替 えた状態で作動の状 況を確認する。		目視、聴診又は触診 により確認する。		
物品が放置されてい ることにより防火シ ャッターの閉鎖に支 障があること。		取付けが堅固でない こと。		巻取りシャフトと開

(五)	(四)	
<p>及び損傷の状 ロープの劣化 ン又はワイヤ ローラチェー</p>	<p>傷の状況 の劣化及び損 又はロープ車 スプロケット アリング及び 軸受け部のブ ラケット、ベ</p>	<p>ては、 日常的 に開閉 するも のに限 る。 の設置の状況</p>
<p>目視、聴診又は触診 により確認する。</p>	<p>目視、聴診又は触診 により確認する。</p>	<p>る。</p>
<p>腐食があること、異 常音があること若し くは歯飛びしている こと又はたるみ若し</p>	<p>と。 変形、損傷、著しい 腐食、異常音又は異 常な振動があるこ</p>	<p>閉機のスプロケット に心ずれがあるこ と。</p>

(十二)	(十)	(九)	(八)
------	-----	-----	-----

	止装置 危害防	ール イドレ 及びガ	まぐさ 劣化及び損傷 の状況	ケース 劣化及び損傷 の状況
危害防止装置	危害防止用連 動中継器の配 線の状況			
目視により確認す	目視により確認す る。		目視により確認す る。	目視により確認す る。
変形、損傷又は著し	劣化、損傷又は脱落 があること。	あること。 損傷若しくは脱落が 又は遮煙材に著しい しい腐食があること 形、損傷若しくは著 ドレールの本体に変 まぐさ若しくはガイ	まぐさ若しくはガイ ドレールの本体に変 形、損傷若しくは著 しい腐食があること 又は遮煙材に著しい 損傷若しくは脱落が あること。	ケースに外れがある こと。

(十四)	(十三)	(十二)	
------	------	------	--

作動の状況	座板感知部の劣化及び損傷並びに作動の状況	危害防止装置用予備電源の容量の状況	用予備電源の劣化及び損傷の状況
防火シャッターの閉	目視により確認するとともに、座板感知部を作動させ、防火シャッターの降下が停止することを確認する。	予備電源試験スイッチ等を操作し、目視により確認する。	る。
運動エネルギーが十	変形、損傷若しくは著しい腐食があること又は防火シャッターの降下が停止しないこと。	容量が不足していること。	い腐食があること。

鎖時間をストップウ
オッチ等により測定
し、シャッターカー
テンの質量により運
動エネルギーを確認
するとともに、座板
感知部の作動により
防火シャッターの降
下を停止させ、その
停止距離を鋼製巻尺
等により測定する。
また、その作動を解
除し、防火シャッタ
ーが再降下すること
を確認する。

ジュールを超えるこ
と、座板感知部が作
動してからの停止距
離が五センチメート
ルを超えること又は
防火シャッターが再
降下しないこと。

(十六)	(十五)
温度ヒューズ	煙感知器、熱式感知器及び熱感知器
設置の状況	感知の状況
目視により確認する。	<p>(二十五)の項の点検が行われるもの以外のものを対象として、加煙試験器、加熱試験器等により感知の状況を確認する。ただし、前回の点検後に同等の方法で実施した点検の記録がある場合にあっては、当該記録により確認することです。</p>
温度ヒューズの代わりに針金等で固定さ	<p>適正な時間内に感知しないこと。</p>

(十九)	(十八)	(十七)	
------	------	------	--

御器 連動制			装置
接地の状況	結線接続の状況	スイッチ類及び表示灯の状況	
回路計、ドライバー等により確認する。	目視又は触診により確認する。	目視により確認する。	
接地線が接地端子に緊結されていないこと。	断線、端子の緩み、脱落又は損傷等があること。	スイッチ類に破損があること又は表示灯が点灯しないこと。	れていること、変形、損傷若しくは著しい腐食があること又は油脂、埃、塗料等の付着があること。

(二十三)	(二十二)	(二十一)	(二十)
-------	-------	-------	------

鎖装置 自動閉	備電源	構用予 連動機	
設置の状況	容量の状況	劣化及び損傷の状況	予備電源への切り替えの状況
目視又は触診により確認する。	予備電源試験スイッチ等を操作し、目視により確認する。	目視により確認する。	常用電源を遮断し、作動の状況を確認する。
取付けが堅固でないこと又は変形、損傷若しくは著しい腐食	容量が不足していること。	変形、損傷又は著しい腐食があること。	自動的に予備電源に切り替わらないこと。

	(二十四)	
	手動閉鎖装置	
総合的な作動の状況	設置の状況	
防火シャッターの閉鎖の状況	目視により確認する。	
煙感知器、熱煙複合式感知器若しくは熱感知器を作動させ、又は温度ヒューズを外し、全ての防火シャッターの作動の状況	周囲に障害物があり操作ができないこと、変形、損傷若しくは著しい腐食があること又は打ち破り窓のプレートが脱落していること。	があること。
防火シャッターが正常に閉鎖しないこと又は連動制御器の表示灯が点灯しないこと若しくは音響装置が鳴動しないこと。		

	三 耐 火 ク ロ ス ク リ ン	
(二)	(一)	
	耐 火 ク ロ ス ク リ ン	
駆 動 装	設 置 場 所 の 周 圍 状 況	
ロ ー ラ チ ェ ー	閉 鎖 の 障 害 と な る 物 品 の 放 置 の 状 況	
目 視 、 聴 診 又 は 触 診	目 視 に よ り 確 認 す る。 物 品 が 放 置 さ れ て い る こ と に よ り 耐 火 ク ロ ス ク リ ン の 閉 鎖 に 支 障 が あ る こ と。	況 を 確 認 す る。 た だ し 、 連 動 機 構 用 予 備 電 源 ご と に 、 少 な く と も 一 以 上 の 防 火 シ ヤ ッ タ ー に つ い て 、 予 備 電 源 に 切 り 替 え た 状 態 で 作 動 の 状 況 を 確 認 す る。
腐 食 が あ る こ と 、 異		

(四)	(三)	
		置
	カーテ ン部	ンの劣化及び 損傷の状況
吊り元の劣化 及び損傷並び に固定の状況	耐火クロス及 び座板の劣化 及び損傷の状 況	
目視又は触診により 確認する。	耐火クロススクリー ンを閉鎖し、目視に より確認する。	により確認する。
変形、損傷若しくは 著しい腐食があるこ と又は固定ボルトの 締め付けが堅固でな いこと。	変形、損傷又は著し い腐食があること。	常音があること若し くは歯飛びしている こと又はたるみ若し くは固着があるこ と。

(七)	(六)	(五)
-----	-----	-----

止装置 危害防	まぐさ 及びガ イドレ ール	ケース
危害防止用連 動中継器の配 線の状況	劣化及び損傷 の状況	劣化及び損傷 の状況
目視により確認す る。	目視により確認す る。	目視により確認す る。
劣化、損傷又は脱落 があること。	まぐさ若しくはガイ ドレールの本体に変 形、損傷若しくは著 しい腐食があること 又は遮煙材に著しい 損傷若しくは脱落が あること。	ケースに外れがある こと。

(十)	(九)	(八)
<p>座板感知部の劣化及び損傷並びに作動の状況</p>	<p>危害防止装置用予備電源の容量の状況</p>	<p>危害防止装置用予備電源の劣化及び損傷の状況</p>
<p>目視により確認するとともに、座板感知部を作動させ、耐火クロススクリーンの降下が停止することを確認する。</p>	<p>予備電源試験スイッチ等进行操作し、目視により確認する。</p>	<p>目視により確認する。</p>
<p>変形、損傷若しくは著しい腐食があること又は耐火クロススクリーンの降下が停止しないこと。</p>	<p>容量が不足していること。</p>	<p>変形、損傷又は著しい腐食があること。</p>

(十一)

作動の状況

イ 巻取り式

耐火クロススクリーン
の閉鎖時間をストップウオッチ等により測定し、カーテン部の質量により運動エネルギーを確認するとともに、座板感知部の作動により耐火クロススクリーンの降下を停止させ、その停止距離を鋼製巻尺等により測定する。また

運動エネルギーが十ジュールを超えること、座板感知部が作動してからの停止距離が五センチメートルを超えること又は耐火クロススクリーンが再降下しないこと。

								(十二)
								連動機構
								煙感知器、熱式感知器及び熱感知器
								感知の状況
								<p>り閉鎖力を測定する。</p> <p>(二十一)の項の点検が行われるもの以外のものを対象として、加煙試験器、加熱試験器等により感知の状況を確認する。ただし、前回の点検後に同等の方法で実施した点検の記録がある場合にあつては、当該記録により確認することと足りる。</p>
								適正な時間内に感知しないこと。

(十六)	(十五)	(十四)	(十三)
------	------	------	------

			御器 連動制
予備電源への切り替えの状況	接地の状況	結線接続の状況	スイッチ類及び表示灯の状況
常用電源を遮断し、作動の状況を確認する。	回路計、ドライバー等により確認する。	目視又は触診により確認する。	目視により確認する。
自動的に予備電源に切り替わらないこと。	接地線が接地端子に緊結されていないこと。	断線、端子の緩み、脱落又は損傷等があること。	スイッチ類に破損があること又は表示灯が点灯しないこと。

(二十)	(十九)	(十八)	(十七)
------	------	------	------

手動閉 鎖装置	自動閉 鎖装置	備電源	構用予 連動機
設置の状況	設置の状況	容量の状況	劣化及び損傷の状況
目視により確認する。	目視又は触診により確認する。	予備電源試験スイッチ等を操作し、目視により確認する。	目視により確認する。
周囲に障害物があり操作ができないこと、変形、損傷若しくは	取付けが堅固でないこと又は変形、損傷若しくは著しい腐食があること。	容量が不足していること。	変形、損傷又は著しい腐食があること。

	(二十一)
	総合的な作動 の状況
	耐火クロスス クリーンの閉 鎖の状況
	煙感知器、熱煙複合 式感知器又は熱感知 器を作動させ、全て の耐火クロススクリ ーンの作動の状況を 確認する。ただし、 連動機構用予備電源 ごとに、少なくとも 一以上の耐火クロス スクリーンについて 、予備電源に切り替
は著しい腐食がある こと又は打ち破り窓 のプレートが脱落し ていること。	耐火クロススクリー ンが正常に閉鎖しな いこと又は連動制御 器の表示灯が点灯し ないこと若しくは音 響装置が鳴動しない こと。

(五)	
-----	--

水源	
----	--

及び損傷、水	貯水槽の劣化
--------	--------

る。	目視により確認する。	イ 放水区域に放水 することができ る場合にあつては、 放水し、排水の状 況を目視により確 認する。 ロ 放水区域に放水 することができな い場合にあつては 、放水せず、排水 口のみ等を目 視により確認す る。
----	------------	---

著しい腐食があるこ	変形、損傷若しくは
-----------	-----------

(八)	(七)	(六)	
	水装置	加压送	
結線接続の状	ポンプ制御盤のスイッチ類及び表示灯の状況	給水装置の状況	質並びに水量の状況
目視又は触診により	目視又は作動の状況により確認する。	目視により確認する。	
断線、端子の緩み、	スイッチ類が機能しないこと。	変形、損傷又は著しい腐食があること。	と、水質に著しい腐敗、浮遊物、沈殿物等があること又は規定の水量が確保されていないこと。

(十一)	(十)	(九)	
------	-----	-----	--

加圧送水装置	ポンプ及び電動機の状況	接地の状況	況
常用電源を遮断し、	目視又は触診により確認する。	回路計、ドライバー等により確認する。	確認する。
自動的に予備電源に	回転が円滑でないこと、潤滑油等が必要でないこと、装置若しくは配管への接続に緩みがあること又は基礎への取付けが堅固でないこと。	接地線が接地端子に緊結されていないこと。	脱落又は損傷等があること。

(十四)	(十三)	(十二)	
------	------	------	--

カ ス イ ツ チ 等	用 予 備 電 源 の 容 量 の 状 況	加 圧 送 水 装 置 の 状 況	用 予 備 電 源 へ の 切 り 替 え の 状 況
目 視 又 は 作 動 の 状 況 に よ り 確 認 す る。	予 備 電 源 試 験 ス イ ツ チ 等 を 操 作 し 、 目 視 に よ り 確 認 す る。	目 視 に よ り 確 認 す る。	作 動 の 状 況 を 確 認 す る。
と 又 は 正 常 に 作 動 し	容 量 が 不 足 し て い る こ と。	変 形 、 損 傷 又 は 著 し い 腐 食 が あ る こ と。	切 り 替 わ ら な い こ と。

(十九)	(十八)	(十七)	(十六)
------	------	------	------

			制御器
予備電源への切り替えの状況	接地の状況	結線接続の状況	スイッチ類及び表示灯の状況
常用電源を遮断し、作動の状況を確認する。	回路計、ドライバー等により確認する。	目視又は触診により確認する。	目視により確認する。
自動的に予備電源に切り替わらないこと。	接地線が接地端子に緊結されていないこと。	断線、端子の緩み、脱落又は損傷等があること。	スイッチ類に破損があること又は表示灯が点灯しないこと。

(二十三)	(二十二)	(二十一)	(二十)
-------	-------	-------	------

手動作 動装置	自動作 動装置	備電源	構用予 連動機
設置の状況	設置の状況	容量の状況	劣化及び損傷の状況
目視により確認する。	目視又は触診により確認する。	予備電源試験スイッチ等を操作し、目視により確認する。	目視により確認する。
周囲に障害物があり操作ができないこと、変形、損傷若しくは	取付けが堅固でないこと又は変形、損傷若しくは著しい腐食があること。	容量が不足していること。	変形、損傷又は著しい腐食があること。

	(二十四)
	総合的な作動 の状況
	ドレンチャー 等の作動の状 況
	<p>次のいずれかの方法により全てのドレンチャー等の作動の状況を確認する。ただし、連動機構用予備電源ごとに、少なくとも一以上のドレンチャー等について、予備電源に切り替えた状態で作動の状況を確認する。</p>
<p>は著しい腐食があること又は打ち破り窓のプレートが脱落していること。</p>	<p>ドレンチャー等が正常に作動しないこと又は制御盤の表示灯が点灯しないこと。</p>

この告示は、公布の日から施行する。

附 則

イ 放水区域に放水
することができ
る場合にあつては、
煙感知器、熱煙複
合式感知器又は熱
感知器を作動させ
て行う方法

ロ 放水区域に放水
することができな
い場合にあつては
、放水試験による
方法

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

広島労働局総務部長 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

再委託に係る承認申請書

令和 8 年度広島労働局管内施設の法定定期点検業務委託に係る再委託について、下記のとおり申請します。

記

1. 委任する相手方の商号又は名称及び住所
2. 委任する相手方の業務の範囲
3. 委任を行う合理的理由
4. 委任する相手方が、委託される業務を履行する能力
5. 契約金額
6. その他必要と認められる事項

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

広島労働局総務部長 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

再委託に係る変更承認申請書

令和 8 年度広島労働局管内施設の法定定期点検業務委託に係る再委託について、下記のとおり申請します。

記

1. 変更前の事業者及び変更後の事業者の商号又は名称及び住所
2. 変更後の事業者の業務の範囲
3. 変更する理由
4. 変更後の事業者が、委託される業務を履行する能力
5. 契約金額
6. その他必要と認められる事項

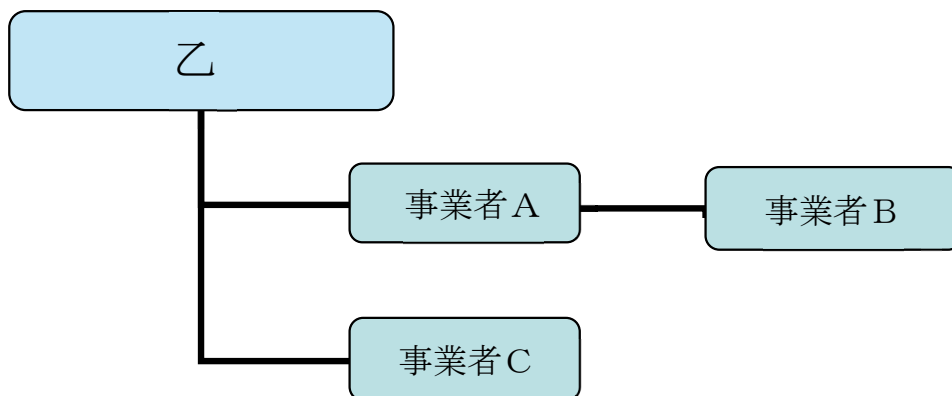
履行体制図

【履行体制図に記載すべき事項】

- ・各事業参加者の事業名及び住所
- ・契約金額（乙が再委託する事業者のみ記載のこと。）
- ・各事業参加者の行う業務の範囲
- ・業務の分担関係を示すもの

【履行体制図の記載例】

事業者名	住所	契約金額	業務の範囲
A	広島県〇〇市		
B			



令和 年 月 日

支出負担行為担当官
広島労働局総務部長 殿

(受託者)

着 手 届

下記のとおり着手しますので、届出いたします。

記

1 受託した業務の名称	令和8年度 広島労働局管内施設 建築物の法定 定期点検業務 (建築設備)
2 代表となる点検者氏名	
2の者の所持資格 (※)	
3 実施計画	別紙のとおり

※本点検に必要な資格者証の写しを別添のとおり添付いたします。

令和 年 月 日

(施設名)

施設担当者 殿

(受託者)

点 検 届

下記のとおり点検を実施いたしましたので、届出いたします。

記

受託業務の名称	令和8年度 広島労働局管内施設 建築物の法定定期点検業務 (建築設備)
履行場所	<input type="checkbox"/> () 労働基準監督署 <input type="checkbox"/> () 公共職業安定所 <input type="checkbox"/> () 公共職業安定所 () 出張所・分庁舎 <input type="checkbox"/> () 宿舍
点検概要	<input type="checkbox"/> 敷地及び構造 <input type="checkbox"/> 昇降機以外の建築設備 <input type="checkbox"/> 防火設備 (随時閉鎖式の防火設備)
履行期限	令和 8年 12月 25日
点検年月日	令和 年 月 日
その他 (緊急を要する 指摘事項があれば記載)	

※本紙は点検を実施した各施設の担当者に提出。結果の詳細については別途報告する。

上記のとおり、建築物の定期点検業務を実施したことを確認した。

令和 年 月 日

確認者 (施設担当者) _____

定期点検等実施報告書(総括表)

次の規定による定期点検等の結果を以下及び「確認用チェックシート」(別紙様式4)により報告します。

- 敷地及び構造の点検は、建築基準法第12条第2項及び官公庁施設の建設等に関する法律第12条第1項
□昇降機以外の建築設備の点検は、建築基準法第12条第4項及び官公庁施設の建設等に関する法律第12条第2項
□随時開閉式の防火設備の点検は、「防火設備の定期点検報告における検査及び定期点検における点検の項目、事項、方法及び結果の判定基準並びに検査結果表を定める件」(平成28年5月2日国土交通省告示第723号)
□支障がない状態は、官公庁施設の建設等に関する法律第13条第1項及び「国家機関の建築物及びその附帯施設の保全に関する基準」(平成17年5月27日国土交通省告示第551号)

この報告書に記載の事項は、事実と相違ありません。

支出負担行為担当官 広島労働局総務部長 殿

令和 年 月 日

報告者氏名
(受託者)

【1. 報告対象建築物】 (名称) □ () 労働基準監督署
□ () 公共職業安定所
□ () 公共職業安定所 () 出張所・() 分庁舎
□ () 宿舎

【2. 点検の状況】

【点検実施日】 令和 年 月 日実施

【3. 点検者】

(1)敷地及び構造の点検について【3年に1回点検】(今回□対象・□対象外)→対象外の場合(2)へ続く。

<代表となる点検者>

【イ. 資格】 □ () 建築士 () 登録第 号
□ 特定建築物調査員 第 号

【ロ. 氏名】

【ハ. 所属又は勤務先】() 建築士事務所 () 知事登録第 号
所在地:
電話番号:

(2)建築物の昇降機以外の建築設備の点検について【毎年点検】

<代表となる点検者>

【イ. 資格】 □ () 建築士 () 登録第 号
□ 建築設備検査員 第 号

【ロ. 氏名】

【ハ. 所属又は勤務先】() 建築士事務所 () 知事登録第 号
所在地:
電話番号:

(3)随時開閉式の防火設備の点検について(対象設備□あり・□なし)→対象なしの場合【4.】へ続く。

<代表となる点検者>

【イ. 資格】 □ () 建築士 () 登録第 号
□ 防火設備検査員 第 号

【ロ. 氏名】

【ハ. 所属又は勤務先】() 建築士事務所 () 知事登録第 号
所在地:
電話番号:

【4. 点検等により把握した支障の概要】

【イ. 支障の有無】 □ 支障あり □ 支障なし

【ロ. 支障の概要】 □ 詳細は「確認用チェックシート」の「別紙」(別紙様式5)に記載

【5. 備考】

→注意事項は裏面に続きます。

(注意)

- ① この書類は、建築物（施設）ごとに作成してください。
- ② 数字は算用数字を用いてください。
- ③ 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入し添えてください。
- ④ 3欄（1）～（3）は、それぞれの項目について、点検者（有資格者）が2人以上のときは、代表となる点検者（有資格者）を「ロ」に記入してください。
- ⑤ 3欄の「イ」は、点検者の有する資格について記入してください。3欄の（1）の点検者が特定建築物調査員である場合は、特定建築物調査員資格者証の交付番号を「特定建築物調査員」の番号欄に、3欄の（2）の点検者が建築設備検査員である場合は、建築設備検査員資格者証の交付番号を「建築設備検査員」の番号欄に、又3欄の（3）の点検者が防火設備検査員である場合は、防火設備検査員資格者証の交付番号を「防火設備検査員」の番号欄に記入してください。
- ⑥ 3欄の「ハ」は、点検者が法人に勤務している場合は、点検者の勤務先について記入し、勤務先が建築士事務所の場合は、事務所登録番号を併せて記入してください。また、点検者が法人に勤務していない場合は、点検者の住所・電話番号について記入してください。
- ⑦ 4欄の「イ」において「支障あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたときは、4欄の「ロ」の「支障の概要」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外のときは、「支障なし」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。また、4欄の「イ」の「支障あり」のチェックボックスに「レ」マークを入れたものの全てにおいて、「確認用チェックシート」の別紙に詳細を記入してください。
- ⑧ 5欄は、支障ありとした事項以外に特に記録すべき事項があれば記入してください。














確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)	
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号
【I-4】組積造(補強CB造を除く。)			組積造						組積造									
れんが、石等の仕上げ材に著しいき裂、脱落、欠損、移動がないか。 [壁]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>								
建築物の傾斜又は変形がないか。 [壁]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>														
【I-5】補強コンクリートブロック(CB)造			補強CB造				補強CB造		補強CB造				補強CB造		補強CB造			
鉄筋のさび汁が出ていないか。 [壁]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
建築物の傾斜又は変形がないか。 [壁]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>														
補強コンクリートブロックにき裂、はく落、欠損等がないか。 [壁]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
【I-6】鉄骨造			鉄骨造				鉄骨造		鉄骨造				鉄骨造		鉄骨造			
鉄骨造の鉄骨等にさび等の腐食がないか。 [柱、斜材、はり]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>														
柱脚部のコンクリートに著しいき裂がないか。 [柱、斜材]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
建築物の傾斜又は変形がないか。 [柱、斜材、はり]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>														
柱、はりに変形がないか。 [柱、はり]							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
柱、はり、筋かい及びアンカーボルトに著しい損傷、さび等の腐食がないか。 [柱、斜材、はり]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
			RC/SRC造				RC/SRC造		RC/SRC造				RC/SRC造		RC/SRC造			
柱、はり等の主要構造部コンクリートに著しいき裂がないか。 [壁、柱、床版、屋根版、はり]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
鉄筋のさび汁が出ていないか。 [壁、柱、床版、屋根版、はり]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
建築物の傾斜又は変形がないか。 [壁、柱、床版、屋根版、はり]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>														
鉄筋コンクリート造等のコンクリート部分に白華、さび、き裂、はく落、欠損等は見られないか。 [壁、柱、床版、屋根版、はり]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>														

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)	
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号
柱、はりに変形がないか。 〔柱はり〕	☞		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
【I-8】、【II-1、2、4】屋根ふき材、内装材、外装材、帳壁、パラペット、建具																		
屋上面(陸屋根)																		
屋根及び伸縮目地材部に土砂がたい積、又は雑草が繁茂し防水、排水の機能を損なうおそれはないか。 〔I-19〕〔II-1〕	☞						無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
パラペットの立上り面																		
パラペットに浮き、き裂、損傷、白華、腐食、漏水痕等がないか。 〔I-19〕	☞						無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
笠木モルタル																		
防水層、モルタル等の保護層に著しい浮きやき裂等の損傷がないか。 〔I-19〕	☞						無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
金属笠木等																		
笠木は変形、腐食等で脱落のおそれはないか。 〔I-19〕	☞						無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
手すり、丸環等																		
金属類(点検歩廊、タラップ、手すり、窓清掃用丸環等)に著しい腐食や変形、ぐらつきはないか。 〔I-23〕	☞ ☝						無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
排水溝回り																		
排水溝周りのモルタルに、一目で分かるひび割れや浮きがないか。	☞						無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
ドレーンにさび、破損がないか。	☞ ☝						無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
屋根(勾配屋根)																		
屋根ふき材(金属製又は瓦等)下地材及び緊結金物に変形、乱れ、割れ、腐食等がないか。	☞ ✂						無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
トップライトに傷、割れ等による落下のおそれはないか。 〔I-19〕	☞ ✂						無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
塔屋																		
建築物の傾斜又は変形がないか。 〔I-5〕〔I-6〕〔I-7〕	☞						無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
補強コンクリートブロックにき裂、はく落、欠損等がないか。 〔I-5〕	☞ ✂						無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
鉄筋のさびが出ていないか。 〔I-5〕〔I-7〕	☞ ✂						無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (厕所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)		
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	
鉄骨造の鉄骨等にさび等の腐食がないか。 [I-6]							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>											
柱脚部のコンクリートに著しいき裂がないか。 [I-6]							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>											
鉄筋コンクリート造等のコンクリート部分に白華、さび、き裂、はく落、欠損等は見られないか。 [I-7]							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>											
柱、はり等の主要構造部コンクリートに著しいき裂がないか。 [I-7]							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>											
鉄骨の耐火被覆材にはく離がないか。 [I-17]							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>											
外装仕上げ材等		外装仕上げ材等			外装仕上げ材等														
吹付けなどの塗装仕上げ材にチョーキング、浮き、はく落がないか。 [I-19]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>											
タイル、モルタル、石等(乾式工法を除く)にき裂その他の損傷、変形、浮き若しくは白華がないか。 [I-19]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>											
金属パネル仕上げ(鋼製、アルミニウム製、ステンレス製等)において、変色、退色、膨れ、はがれ、腐食等がないか。 [I-19]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>											
目地などのシーリング材のき裂等の劣化がないか。 [I-19]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>											
タイル、石(乾式工法)にひび割れや欠損がないか。 [I-19]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>											
コンクリート系パネルにさび汁をともなったひび割れや欠損がないか。 [I-19]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>											
タラップ、庇、とい等		タラップ・庇・とい			タラップ・庇・とい														
タラップに著しいき裂、欠損、さび汁及び浮き、はらみ、はく離、はく落がないか。 [I-23]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>											
タラップ、手すりに著しい腐食や変形、ぐらつきはないか。 [I-23]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>											
仕上げ材にはく落、き裂、腐食等がないか。 [I-19]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>											
ひさし部からの漏水、さび汁の痕跡がないか。 [I-19]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>											

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (厕所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)	
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号
雨樋、支持金物等に著しいぐらつきがないか。 [I-19]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
附属仕上材・金物等			付属仕上材 金物				付属仕上材 金物											
仕上げ材にはく落、き裂、腐食等がないか。 [I-19]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
窓サッシ等			窓サッシ等		窓サッシ等		窓サッシ等		窓サッシ等		窓サッシ等		窓サッシ等					
スチール製又は木製のサッシに著しい腐食がないか。			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				
引き違い形式建具の外れ止めストッパーが掛けられているか。			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				
窓の枠やシーリング材等に腐食、き裂などの劣化がないか。 [I-19][I-21]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				
窓ガラスにき裂その他の損傷がないか、又は網入りガラスの場合、鉄線のさび等はないか。 [I-19]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				
シャッター格納部分(まぐさ)やガイドレールに著しいさびや腐食がないか。			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>												
バルコニー			バルコニー															
手すりに著しい腐食や変形、ぐらつきはないか。			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>														
コンクリート造の場合、鉄筋のさび汁が発生していないか。また仕上げ材のき裂、はく落等がないか。			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>														
鉄骨造の場合、塗装等のはがれやさび等がないか。			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>														
天井仕上げ材(内装制限がある場合)					天井仕上げ材				天井仕上げ材	天井仕上げ材	天井仕上げ材	天井仕上げ材	天井仕上げ材	天井仕上げ材	天井仕上げ材	天井仕上げ材	天井仕上げ材	天井仕上げ材
天井の仕上げ材に著しいずれ等がないか。 [II-2]					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				
天井材、仕上げ材(コンクリート、モルタル等)にあばれ、き裂、浮き、はく離がないか。 [II-2]					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
点検口本体及びび枠にずれ、変形、腐食等がないか。					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				
内装壁仕上げ材等					内装壁仕上げ材				内装壁仕上げ材	内装壁仕上げ材	内装壁仕上げ材	内装壁仕上げ材	内装壁仕上げ材	内装壁仕上げ材	内装壁仕上げ材	内装壁仕上げ材	内装壁仕上げ材	内装壁仕上げ材
内装仕上げ材に著しいずれ等がないか。 [II-2]					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)	
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号
内装、仕上げ材(コンクリート、モルタル等)にあばれ、き裂、浮き、はく離がないか。 [II-2]					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
照明器具、懸垂物等の落下防止対策			懸垂物・付属物		懸垂物・付属物		懸垂物・付属物		懸垂物・付属物		懸垂物・付属物		懸垂物・付属物		懸垂物・付属物		懸垂物・付属物	
つり下げ案内表示板等の附属物に著しいぐらつきがないか。 [I-24][II-2]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
固定式防煙垂れ壁等の附属物に著しいぐらつきがないか。 [I-23][II-2]					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
石綿使用材料					断熱材 耐火被覆		断熱材 耐火被覆		断熱材 耐火被覆		断熱材 耐火被覆		断熱材 耐火被覆		断熱材・吸音材 耐火被覆		断熱材・吸音材 耐火被覆	
石綿の表面に毛羽立ち、繊維のくずれ、たれ下がり、損傷・欠陥、床面に破片、下地との遊離がないか。					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
石綿材料の飛散防止措置					飛散防止・封じ 込め箇所		飛散防止・封じ 込め箇所		飛散防止・封じ 込め箇所		飛散防止・封じ 込め箇所		飛散防止・封じ 込め箇所		飛散防止・封じ 込め箇所		飛散防止・封じ 込め箇所	
石綿飛散防止剤又は囲い込み材にき裂、剥落等の劣化又は損傷がないか。					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
[I-9]、[II-1、2、4]高架水槽、冷却塔、手すり、煙突、その他建築物の屋外に取り付けるもの																		
機器、工作物本体及び接合部			煙突・囲障				煙突・囲障・高 蓋水槽・冷却塔											
建築設備等の囲障(ルーバー等)の本体に著しい損傷、変形、腐食がないか。 [I-33]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
建築設備等の囲障(ルーバー等)の接合部分に著しい損傷、変形、腐食がないか。 [I-33]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
鉄塔の鉄骨部材及び溶接部にき裂、変形、塗装の劣化、さび等の腐食がないか。			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
本体の固定部にき裂、腐食がないか。 [I-26]							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
本体を固定するアンカーボルトにゆるみがないか。 [I-26]							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
本体を固定するアンカーボルト周囲のコンクリートにき裂がないか。 [I-26]							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
コンクリート基礎部にき裂、欠損、さび汁等がないか。							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
支持部材			雨樋等				雨樋等											
支持部材の緊結金物に腐食がないか			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
基礎、架台部分にき裂その他の損傷、変形又は腐食がないか。			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)	
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号
煙突本体及び建築物との接合部			煙突				煙突											
煙突が傾斜していないか。 			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
煙突及び附属物(タラップ、天板等)に著しいき裂、欠損、さび汁及び浮き、はらみ、はく離、はく落がないか。 			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
煙突と建物の接合部にひび割れはないか。 			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
付帯金物			金属製の部品				金属製の部品											
付帯金物に腐食や損傷がないか。 			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
エキスパンションジョイント金物			EXP. J								EXP. J							
エキスパンションジョイントカバー部材に著しいずれ等がないか。 [I-10] 			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>						
避雷針、避雷導線等			避雷針等				避雷針											
避雷針の支柱に腐食や損傷等がないか。 [I-26] 			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
避雷針の突針、支持管に著しい傾き、曲がり、ぐらつきがないか。 [I-26] 			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
避雷導線接続部にゆるみ、脱落、断線がないか。 [I-25] 			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
接地用端子箱の端子等にゆるみ、脱落、断線がないか。 [I-25] 			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>														
屋上緑化設備							屋上緑化											
灌水、散水設備に損傷又は作動不良がないか。 [I-25] 							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
排水溝、ドレンに植栽土、枯葉等の堆積がないか。[I-25] 							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
植栽に育成不良、枯れ、病害虫の発生、雑草の生育がないか。 [I-25] 							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
【 I-10】床及び階段																		
共通			床		床 自動扉		床・階段		床		床・階段		床		床		床	
床仕上げ材の欠損、はく離、浮きなどで歩行等に支障がないか。 [I-12] [II-5] 			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)	
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号
自動扉の感知方式が床感知式の場合、マット等床検知部のはく離、浮き、変形等により歩行に支障となっていないか。 [II-5]					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>						
エキスパンションジョイント(Exp.J)カバー部に著しいずれ等がないか。 [I-9]											無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>						
手すりその他に著しい腐食や変形、ぐらつきはないか。 [I-23]					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				
屋外階段			屋外階段				屋根											
コンクリート造の場合、鉄筋のさび汁が発生していないか。また仕上げ材のき裂、はく落等がないか。			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
鉄骨造の場合、塗装等のはがれやさび等がないか。			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
屋根又は支柱の著しいき裂、損傷、腐食などがないか。 [II-1]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
【I-11】床材料					床材料				床材料		床材料							
建物内機器や外部を通行する車両等による振動等が床に発生していないか。					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>						
【I-12】仕上げ材料、下地					床仕上げ				床仕上げ		床仕上げ		床仕上げ		床仕上げ		床仕上げ	
床仕上げ材の欠損、はく離、浮きなどで歩行等に支障がないか。 [I-10][II-5]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
床仕上げ材の摩耗等により滑りやすくなっていないか。 [II-5]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>								
【I-13】二重床									二重床		二重床							
歩行時等に床に著しいぐらつきがないか。 [II-5]									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>						
【I-14】階段その他に用いる滑り止め											階段							
階段の滑り止めが浮き、欠損、変形等で歩行に支障がないか。 [II-5]											無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>						
【I-15】視覚障害者誘導ブロック		誘導ブロック			誘導ブロック				誘導ブロック		誘導ブロック							
通路等にある視覚障害者誘導用ブロック等に、ぐらつき、欠損、はく離、浮き又は変退色がないか。 [I-34][II-5]		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>						
【I-16】床点検口					点検口				点検口		点検口		点検口		点検口		点検口	
床点検口に著しいぐらつきや開閉に不具合がないか。					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)	
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号
防火設備の作動			防火戸 シャッター		防火戸 シャッター				防火戸		防火戸 シャッター							
扉の引きずり等作動時に支障がないか。 [I-21]	👁								無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				
防火扉及びびくぐり戸の開閉機能に著しい障害がないか。 [I-21]	👉				無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				
防火戸、シャッター等の作動状態は良好か。 [I-21]	👉		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>						
防火戸、シャッター等の開閉時に異音がないか。 [I-21]	👂		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>						
自動閉鎖式のシャッターの場合、障害物を感知し停止するなどの安全装置は正常に作動するか。 [I-22]	👉		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				

【I-19】雨水の侵入を防止し、又は排除するための建築物の部分

屋根材料				内装材		屋根材料		内装材		内装材		内装材		内装材		内装材	
防水層、モルタル等の保護層に著しい浮きやき裂等の損傷がないか。	👁					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
塗膜防水のトップコートに変退色や劣化がないか。	👁					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
天井材等に漏水の痕跡がないか。	👁			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
伸縮目地材、シーリング材、塗材等に变形や劣化、欠損はないか。	👁					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
外壁材料				内装		内外装		内装		内装		内装		内装		内装	
内装仕上げ材等に漏水の痕跡がないか。	👁			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
排水溝						屋上											
排水不良による水たまりができていないか。	👁					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
ルーフトレインが閉塞していないか。	👁					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
建具回り		建具回り		建具回り		建具回り		建具回り		建具回り		建具回り		建具回り		建具回り	
窓の下部に雨水の侵入や結露水が室内にあふれた等の痕跡が無いか。 [I-21]	👁			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				
窓の枠やシーリング材等に腐食、き裂、硬化などの劣化がないか。 [I-8][I-21]	👁	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)	
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号
窓ガラスにき裂その他の損傷がないか、又は網入りガラスの場合、鉄線のさび等はないか。 [I-8]					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				
外部に面するドアで、降雨後の雨水の侵入又はその痕跡がないか。					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				
ドアの枠やシーリング材等に腐食、き裂などの劣化がないか。 [I-21]					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
電気ハンドホール内において、管口の止水材(シーリング材)の浮き又は脱落がないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
電気ハンドホール内に水が溜まっていて、漏電などのおそれがないか。 [I-25]		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
桝ふた、マンホールなどがたつきがないか。 [I-25][I-34]	 	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
【I-20】静穏を必要とする室									給排気口	給排気口	給排気口							
排気口及び給気口からの風速が大きく騒音を発生していないか。									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				

建具

【I-21】建具共通		窓・ドア等		窓・ドア等		窓・ドア等		窓・ドア等		窓・ドア等		窓・ドア等		窓・ドア等	
		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
窓の開閉時に著しいがたつき、異音等がないか。 [I-8]															
窓の施錠又は解錠に不具合がないか															
窓の下部に雨水の侵入や結露水が室内にあふれた等の痕跡が無いか。 [I-19]															
窓の枠やシーリング材等に腐食、き裂、硬化などの劣化がないか。 [I-8][I-19]															
ドアの開閉時に著しいがたつき、異音等がないか。															
ドアの施錠又は解錠に不具合がないか。															
ドアの枠やシーリング材等に腐食、き裂などの劣化がないか。 [I-8][I-19]															

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)	
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号
ドア、取手、錠、取り付け金具(蝶番、ヒンジ、ドアローラー等)等に著しいき裂その他の損傷、変形、腐食、ねじのゆるみがないか。			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
【I-22】自動扉の作動					自動扉													
自動扉の開閉機能に障害がないか。					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>												
自動扉に著しいさびや腐食がないか。					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>												
扉が障害物を感じし停止するなどの安全装置は正常に作動するか。					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>												
【I-23】防護策、手すりその他																		
階段各部																		
手すりに著しい腐食や変形、ぐらつきはないか。 [II-5]	 																	
メンテナンス用タラップ																		
タラップに著しいき裂、欠損、さび汁及び浮き、はらみ、はく離、はく落がないか。	 						無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
金属類(点検歩廊、タラップ、手すり、窓清掃用丸環等)に著しい腐食や変形、ぐらつきはないか。[I-9]	 						無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
特別避難階段の付室の窓																		
外気に向かって開くことができる窓に開閉不良がないか。 [I-21]															無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
窓の施錠又は解錠に不具合がないか。 [I-21]															無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
非常用EVの乗降ロビーの窓																		
外気に向かって開くことができる窓に開閉不良がないか。 [I-21]															無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
避難上有効なバルコニーの手すり等																		
手すりに著しい腐食や変形、ぐらつきはないか。 [I-9]	 														無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
コンクリート造の場合、鉄筋のさび汁が発生していないか。また仕上げ材のき裂、はく落等がないか。 [I-9]															無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
鉄骨造の場合、塗装等のはがれやさび等がないか。 [I-9]															無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)		
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	
避難器具																			
避難ハッチに開閉不良がないか。 [I-25][I-26]																			
避難器具が使用できない状態にないか。 [I-25][I-26]	 																		
防護柵																			
防護柵に著しい腐食や変形、ぐらつきはないか。	 																		
コンクリート造の場合、鉄筋のさび汁が発生していないか。また仕上げ材のき裂、はく落等がないか。																			
鉄骨造の場合、塗装等のはがれやさび等がないか。																			
防煙壁																			
固定式防煙垂れ壁等の附属物に著しいぐらつきがないか。 [I-8]	 																		
【 I-24】屋内及び屋外の案内表示																			
案内表示																			
つり下げ案内表示板等の附属物に著しいぐらつきがないか。 [I-8][II-2]	 																		
案内表示が汚れ、腐食、経年劣化等により見づらくなっていないか。																			
【 I-25】【 I-26】設備機器																			
分電盤・動力制御盤																			
受変電機器キャビネット外板に著しい損傷、変形、腐食がないか。																			
受変電機器機器本体から異音がないか。																			
受変電機器機器本体から異臭がないか。																			
盤類に著しい損傷、変形、腐食がないか。																			
盤類の扉開閉部に損傷、変形がないか。																			

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)			
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号		
盤類から高温状態、振動、異音、異臭がないか。			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
盤類の内部機器に変色、変形、破損または、さび等の腐食がないか。			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
盤又は支持金物にぐらつきがないか。			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
盤類の防水パッキン等に変形、損傷がないか。 [I-19]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>												
盤内に雨水の浸入又はその痕跡がないか。 [I-19]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>												
端子盤			端子盤				端子盤				端子盤				端子盤				端子盤	
盤類に著しい損傷、変形、腐食がないか。			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
盤類の扉開閉部に損傷、変形がないか。			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
盤類から高温状態、振動、異音、異臭がないか。	 		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
盤類の内部機器に変色、変形、破損または、さび等の腐食がないか。			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
盤又は支持金物にぐらつきがないか。			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
照明器具・スイッチ・コンセント			外部照明器具・SW・コンセント		照明器具・SW・コンセント		照明器具・SW・コンセント		照明器具・SW・コンセント		照明器具・SW・コンセント		照明器具・SW・コンセント		照明器具・SW・コンセント		照明器具・SW・コンセント		照明器具・SW・コンセント	
照明器具の入切りの作動及び点灯は正常か。			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
照明器具類から異音や異臭がないか。			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
蛍光管等に球切れ、ちらつきがないか。			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
照明器具類及び支持金物等に損傷、変形、腐食がないか。			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
スイッチの作動時にスパーク、発煙がないか。			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)	
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号
(外部)コンセント、スイッチ、プレート等配線器具類から異臭がないか。 [I-27]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
(外部)コンセント、スイッチ、プレート等配線器具類に著しい損傷、変形、腐食がないか。 [I-27]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
(外部)コンセント、スイッチ、プレート等配線器具類又は支持金物にぐらつきがないか。 [I-27]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
監視カメラ	監視カメラ		監視カメラ		監視カメラ				監視カメラ		監視カメラ							
監視カメラ等の機器から異音、発熱がないか。			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
監視カメラが遠隔操作において、操作指示にしたがい作動するか。			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
監視カメラ等の支持金物・支柱等にぐらつき、傾き及び著しいさび等の腐食がないか。			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
監視カメラ等のモニタに画像の乱れ、雑音等が入っていないか。									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>								
自動火災報知設備									火災報知設備		火災報知設備		ガス漏れ検知器		火災報知設備 ガス漏れ検知器		火災報知設備	
受信機、発信機等の機器にはこり等が付着していないか。									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
受信機、発信機等の機器から、異音、発熱がないか。									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
インターホンに雑音等が入っていないか。									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
煙感知器、熱感知器に著しい汚れや腐食等がないか。									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
ガス漏れ検知器の機器にはこり等が付着していないか。													無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
ガス漏れ検知器の機器から、異音・発熱がないか。													無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
音声誘導装置					音声誘導装置													
音声誘導装置が正常に作動するか。					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>												
音声誘導装置の本体及び支持金物・支柱等にぐらつき、傾き及び著しいさび等の腐食がないか。					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>												

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (厕所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)		
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	
インターホン					インターホン														
インターホンが正常に作動するか。					無	有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>											
インターホンの本体及び支持金物・支柱等にぐらつき、傾き及び著しいさび等の腐食がないか。	 				無	有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>											
トイレ等呼び出し装置												呼び出し装置							
トイレ等呼び出し装置が正常に作動するか。													無	有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
トイレ等呼び出し装置の本体及び支持金物等にぐらつき、著しいさび等の腐食がないか。	 												無	有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
太陽光発電装置	太陽光発電装置		太陽光発電装置		太陽光発電装置														
コンクリート基礎に著しいき裂等の損傷、又は基礎が不同沈下していないか。 [I-9]		無	有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			無	有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>								
架台等の固定ボルトにゆるみがないか。 [I-9]		無	有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			無	有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>								
太陽光発電装置が正常に作動するか。		無	有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			無	有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>								
風力発電装置	風力発電装置		風力発電装置		風力発電装置														
コンクリート基礎に著しいき裂等の損傷、又は基礎が不同沈下していないか。 [I-9]		無	有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			無	有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>								
架台等の固定ボルトにゆるみがないか。 [I-9]		無	有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			無	有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>								
風力発電装置が正常に作動するか。		無	有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			無	有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>								
構内情報通信網装置	通信装置		通信装置		通信装置														
装置から異音、発熱がないか。		無	有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>														
装置に著しい汚れや腐食等がないか。		無	有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>														
構内交換機(PBX)	構内交換機		構内交換機		構内交換機														
構内交換機が正常に作動するか。									無	有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>							
構内交換機から異音、発熱がないか。									無	有	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>							

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)	
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号
構内交換機に著しい損傷、変形、腐食がないか。									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>								
拡声装置			拡声装置						拡声装置		拡声装置							
拡声装置が正常に作動するか。			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>						
拡声装置の支持金物・支柱等にぐらつき、傾き及び著しいさび等の腐食又はこれらの接合部における緩みがないか。	 		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>						
映像・音響装置									映像装置等									
映像、音響装置が正常に作動するか。									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>								
映像、音響装置の支持金物・支柱等にぐらつき、傾き及び著しいさび等の腐食又はこれらの接合部における緩みがないか。	 								無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>								
情報表示装置					情報表示装置				情報表示装置									
情報表示装置が操作に従い作動するか。					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>								
情報表示装置の支持金物・支柱等にぐらつき、傾き及び著しいさび等の腐食がないか。	 				無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>								
テレビ共同受信装置			テレビアンテナ等						テレビアンテナ等									
テレビアンテナの支柱に腐食や損傷等がないか。 [I-9]	 		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>								
テレビ電波障害防除装置			電波障害防除装置						電波障害防除装置									
テレビアンテナの支柱に腐食や損傷等がないか。 [I-9]	 		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>								
駐車場管制装置		管制装置																
駐車場管制装置が正常に作動するか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
駐車場管制装置に変形、破損、さび、腐食、緩み等はないか。	 	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
入退室管理装置					入退室管理装置													
入退室管制装置が正常に作動するか。					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>												
入退室管制装置に変形、破損、ゆるみ等はないか。					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>												

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)	
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号
航空障害灯																		
航空障害灯が点灯するか。			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
航空障害灯及び支持金物等に損傷、変形、腐食がないか。			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
予備電源																		
予備電源の本体及び接合部に腐食又は緩みがないか。																	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
蓄電池に損傷、腐食、液漏れがないか。																	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
本体の固定部にき裂、腐食がないか。																	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
本体の固定部のアンカーボルトにゆるみがないか。																	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
本体の固定部のアンカーボルト周囲のコンクリートにき裂がないか。																	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
自家発電装置																		
自家発電設備本体に著しい損傷、変形、腐食がないか。																	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
発電機が起動するか。 [I-31]																	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
本体の固定部にき裂、腐食がないか。																	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
本体の固定部のアンカーボルトにゆるみがないか。																	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
本体の固定部のアンカーボルト周囲のコンクリートにき裂がないか。																	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
自家発電設備本体及び燃料槽又は冷却水系統配管に油漏れ、水漏れがないか。																	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
外灯																		
照明器具本体やその付近に異音、異臭がないか。	 		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>														

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)	
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号
タイマーによる自動点滅器等による入り切りの作動において、設定にしたがい作動点灯するか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
照明器具やポール等に広範囲にわたり損傷、変形及び広範囲にわたるさびがないか。 [I-33]		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
照明器具やポール等に、ぐらつき、傾きがないか。 [I-33]		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
電光掲示板	電光掲示板																	
電光掲示板が操作に従い作動するか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
電光掲示板に著しい腐食、損傷、異音等はないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
電光掲示板の支持金物・支柱等にぐらつき、傾き及び著しいさび等の腐食がないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
構内配電線路	配電線路																	
配線にき裂、損傷、変色、腐食、変形等の劣化や断線がないか。 [I-27]		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
構内通信線路	通信線路																	
装置から異音、発熱がないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
装置に著しい汚れや腐食等がないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
配線にき裂、損傷、変色、腐食、変形等の劣化や断線がないか。 [I-27]		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
熱源機器	冷却塔・室外機 熱源機器				冷却塔・室外機 熱源機器						熱源機器							
熱源機器本体に損傷、変形、き裂がないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>						
熱源機器本体から異音、異臭はないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>						
冷却塔本体に著しい腐食、損傷、異常振動、異音等はないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>						
空調機用室外機本体に著しい腐食、損傷、異常振動、異音等はないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>						

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)	
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号
ブロー装置や薬液注入装置の作動状態は良好か。また、水槽内は定期的に清掃を行っているか。	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
本体の固定部にき裂、腐食がないか。 [I-9]	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
本体を固定するアンカーボルトにゆるみがないか。 [I-9]	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
本体を固定するアンカーボルト周囲のコンクリートにき裂がないか。 [I-9]	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
オイルタンク	オイルタンク														サービスタンク	オイルタンク		
オイルサービスタンクに傾きや破損等はないか。															無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
防油堤内に漏油がないか。															無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
自家発電設備用燃料は規定量確保されているか。																	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
オイルタンクの付近に可燃物はないか。また、上部が駐車スペースとなっていないか。	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
オイルタンクが埋設されている場合、地表面の損傷等はないか。また、マンホール蓋の割れ、変形、ぐらつきはないか。	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
空調調和機等(空調機・FCU・空気清浄装置)							エアコン・FCU						空調調和機、エアコン、FCU		空調調和機、エアコン、FCU			
加湿器から十分な噴霧が行われているか。							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
機器からの異常振動、異音等はないか。							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
内部のドレンパン等に著しい腐食はないか。また、排水状況は良好か。							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
エアフィルターは汚れ等で目詰まりしていないか。							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
機器本体の固定部にき裂、腐食がないか。							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
機器本体の固定部のアンカーボルト周囲のコンクリートにき裂がないか。							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)			
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号		
機器本体の固定部のアンカーボルトにゆるみがないか。									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
送風機類													送風機	送風機	送風機					
送風機は正常に作動するか。 [I-30]															無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
送風機本体に損傷、変形、き裂がないか。															無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
送風機本体から異音、異常振動、異臭がないか。	 												無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
モーター部分等に異臭がないか。															無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
ファンベルトに傷はないか。															無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
送風機本体の架台部分にき裂、腐食がないか。	 														無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
送風機本体の架台固定用又は吊り用のアンカーボルトにゆるみがないか。	 														無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
送風機本体の架台固定用又は吊り用のアンカーボルト周囲のコンクリートに著しいき裂その他の損傷がないか。															無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
ポンプ類																				
本体に損傷、変形、き裂、水漏れ等がないか。															無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				
本体からの異常振動、異音等はないか。	 														無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				
本体の固定部にき裂、腐食がないか。															無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				
本体の固定部のアンカーボルトにゆるみがないか。															無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				
本体の固定部のアンカーボルト周囲のコンクリートにき裂がないか。															無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				
消火機器(消火器含む)																				
消火栓箱に著しい損傷、変形、腐食がないか。									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)			
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号		
消火栓箱の扉開閉部に損傷、変形がないか。また、開閉することができるか。							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>												
スプリンクラー設備等ヘッドに著しい傾き、変形、腐食等がないか。									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
不活性ガス消火設備等ヘッドに著しい傾き、変形、腐食等がないか。																		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	
中央監視装置									中央監視装置											
中央管理室において制御又は作動の状況が確認できないこと。	 								無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
自動制御機器									自動制御機器									自動制御機器	自動制御機器	
自動制御機器の室内の温湿度調節器・検出器で著しい損傷、変形がないか。									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>								無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	
自動制御機器の室内の温湿度調節器・検出器で周囲に複写機などの発熱体はないか。									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>								無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	
【I-25】【I-27】配線、配管及び風道その他のダクト																				
ダクト(給排気口・排煙口含む)																				
ダクトの保温材がはく離又は濡れていないか。	 						無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
ダクトから空気の漏れはないか。							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
ダクトの接続部のボルト、ナットにゆるみがないか。	 						無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
ダクトに異音、異常振動がないか。	 						無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
ダクトの支持、固定部にぐらつき、き裂、腐食がないか。	 						無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
ダンパー、防火・防煙ダンパー																				
ダンパーの開閉不良等、作動不良をおこしていないか。 [I-30]							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
防火ダンパーが閉状態になっていないか。 [I-18][I-30]							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
ダクトとの接続部のボルト、ナットにゆるみがないか。 [I-18]	 						無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)	
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号
支持金物																		
ケーブルラック、バスダクト及び支持金物等に著しい損傷、変形、腐食がないか。									ケーブルラック等						ケーブルラック等	ケーブルラック等		
ケーブルラック、バスダクトの接続部のボルト、ナットにゆるみがないか。	 																	
ケーブルラック、バスダクトに部分的な高温状態、振動がないか。	 																	
配管(冷温水、冷却水)									冷温水・冷却水・油・ガス	冷温水・ガス			ガス配管	冷温水・油・ガス	油・ガス配管			
配管、バルブに損傷、変形、腐食等の劣化がみられ、かつ、当該部分から外部に漏水、油漏れの痕跡がないか。																		
配管の保温材がはく離又は濡れていないか。	 																	
配管に異音、異常振動がないか。	 																	
配管から異臭がないか。																		
配管及び支持金物等にぐらつきがないか。																		
配線									電気配線	電気配線				電気配線	電気配線			
電気露出配管及び配線に損傷がないか。																		
ボックス類及び支持金物等にぐらつきがないか。																		
ボックス類及び支持金物等に著しい損傷、変形、腐食がないか。																		
ボックス類に部分的な高温状態、振動がないか。	 																	
【I-25】【I-28】昇降機																		
巻上機、ロープ及びガイドレールに変形、損傷、さび、摩耗がないか。																		
安全装置の作動不良がないか。																		

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)			
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号		
【I-25】【I-29】排煙設備																				
排煙機																				
排煙機は正常に作動するか。 [I-9][I-26]																	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
排煙機からの異常振動、異音等はないか。	 																無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
モーター部分等に異臭がないか。																	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
ファンベルトに傷はないか。																	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
排煙風道及び支持金物等に著しい損傷、変形、腐食がないか。 [I-27]																	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
予備電源での起動、運転が可能か。																	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
排煙機本体の架台部分にき裂、腐食がないか。 [I-9][I-26]																	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
ダクト(給排気口・排煙口含む)																				
ダクトの保温材がはく離又は濡れていないか。	 						無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
ダクトから空気の漏れはないか。							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
ダクトの接続部のボルト、ナットにゆるみがないか。 [I-27]	 						無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
ダクトに異音、異常振動がないか。 [I-27]	 						無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
ダクトの支持、固定部にぐらつき、き裂、腐食がないか。 [I-27]	 						無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
排煙口、排煙窓が障害物等により作動が妨害されていないか、故障等により機能は損なわれていないか。	 								無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
非常用電源																				
始動用蓄電池に著しい損傷、変形、腐食がないか。																	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)			
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号		
始動用蓄電池に液漏れはないか。																	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
操作機器等									手動開放装置	手動開放装置										
手動開放装置に損傷、変形、腐食がないか。 [I-26]									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>										
【 I-25】【 I-30】換気設備																				
送風機類													換気扇・送風機							
便所、湯沸室使用時に換気扇、送風機等が作動し、排気を行っているか。																	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
送風機本体から異音、異常振動、異臭がないか。																	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
ダクト(給排気口・排煙口含む)			排気口・給気口		排気口・給気口		排気口・給気口・排煙口		排気口・給気口・排煙口		排気口・給気口・排煙口		排気口・給気口・排煙口		排気口・給気口・排煙口		排気口・給気口・排煙口			
排気口、給気口に割れ等の著しいき裂その他の損傷、変形若しくは腐食がないか。			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	
排気口、給気口の支持、固定部にぐらつき、き裂、腐食がないか。 [I-27]			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	
排気口、給気口、防虫網等に通気不良の原因となる塵埃又はその他の障害物がないか。			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	
ダンパー、防火・防煙ダンパー					ダンパー								ダンパー		ダンパー					
ダンパーの開閉不良等、作動不良をおこしていないか。						無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>								無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	
防火ダンパーが開状態になっていないか。 [I-18][I-27]						無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>								無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	
【 I-25】【 I-31】非常用照明																				
非常用照明が点灯するか。			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
【 I-25】【 I-32】給水設備及び排水設備																				
配管(給排水管)		散水用水栓等			配管			配管			配管			配管						
給水配管(給湯配管他)、排水配管の保温材が濡れていないか。 [I-27]						無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	
給水配管(給湯配管他)、排水配管から水漏れがないか。 [I-27]						無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	
給水器具よりの吐水状況が良好か、さびが混じっていないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>			無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)			
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号		
散水用水栓等が水に浸かっていないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>																	
排水器具よりの排水状況が良好か。							無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>						
温熱源機器(湯沸し器、コンロ等)													湯沸し器 コンロ							
ガス湯沸器、ガスコンロ及びガス管からガス臭はしないか。													無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>						
ガス管にひび割れなどの劣化はないか。 [I-27]													無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>						
ガス湯沸器、電気温水器などの支持金物に著しい変形、腐食、ぐらつきがないか。	 												無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>						
給水用タンク		給水用タンク			給水用タンク			給水用タンク			給水用タンク									
給水用タンクの本体、架台に損傷、変形、腐食等の劣化、又は当該部分からタンクの外部に漏水の痕跡がないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
給水用タンクの水位調節用電極棒、ボールタップに著しい損傷、変形、腐食がないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
オーバーフロー管からタンク内部の水が流出していないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
オーバーフロー管は間接排水の確保がされているか。また、防虫網に損傷、変形、腐食等の劣化がみられ、かつ、当該部分からタンクの内部に虫等の侵入の可能性がないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
コンクリート基礎に著しいき裂等の損傷、又は基礎が不同沈下していないか。 [I-26]		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
タンク及び架台等の固定ボルトにゆるみがないか。 [I-26]		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>				無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>									無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>		
排水槽													排水槽							
蓋等にごたつきがないか。	 												無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>						
排水槽に漏れ、つまり、溢れ等がないか。													無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>						
浄化槽		浄化槽																		
浄化槽等が埋設されている場合、地表面の損傷等はないか。また、マンホール蓋の割れ、変形、ぐらつきはないか。 [I-26]	 	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>																	

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)		
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	
排水再利用システム等																			
排水再利用																			
処理水の水質は適切か。	☞																		
処理水槽等に漏れがないか。 [I -26]	☞																		
配管や接合部から水漏れがないか。	☞																		
衛生器具(流し台、洗面器、便器等)																			
洗面カウンターにぐらつきがないか。	☞																		
便器、洗面器に著しいき裂その他の損傷がないか。	☞																		
流し台等に著しいき裂その他の損傷がないか。	☞																		
間接排水																			
オーバーフロー管は間接排水の確保がされているか。	☞																		
井戸																			
給水器具よりの吐水状況が良好か、さびが混じっていないか。	☞																		
本体に著しい腐食、異常振動、異音等はないか。	☞																		
本体にき裂その他の損傷、変形若しくは腐食又はこれらの接合部における緩みがないか。	☞																		
配管から水漏れがないか。	☞																		
【 I -33】煙突、高架水槽、擁壁その他の工作物																			
組石造又は補強CB造の塀																			
コンクリート、ブロック等の塀に著しいき裂等の劣化、損傷あるいは傾き等はないか。	☞																		
塀に著しい傾き、又はぐらつき等がないか。	☞																		
塀と控え柱・壁の接続部に著しいき裂等がないか、又は離れていないか。	☞																		

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)	
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号
金属フェンス等に変形、破損、さび、腐食、ゆるみ等はないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
基礎部に著しいき裂等はないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
基礎部が陥没するなど塀基礎部と周辺地盤との間に相対的な著しい沈下又は隆起がないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
擁壁の躯体及び水抜きパイプ		擁壁等																
擁壁に転倒等のおそれはないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
擁壁の著しい傾き、き裂、はらみ等はないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
目地部より土砂が流出していないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
水抜き穴につまりはないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
門扉		門																
門扉の作動状態は良好か。また、施錠及び開放時の固定に支障をきたしていないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
門扉、門柱及び支柱にさび、変形、ぐらつき等がないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
鉄塔		鉄塔																
コンクリート基礎部にき裂、欠損、さび汁等がないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>									
鉄骨部材及び溶接部にき裂、変形、塗装の劣化、さび等の腐食がないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>									
鉄塔に著しい傾きはないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>					無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>									
広告塔		広告塔		広告塔														
コンクリート基礎部にき裂、欠損、さび汁等がないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>													
広告塔に著しい傾きはないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>													

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)	
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号
広告部分及び溶接部にき裂、変形、塗装の劣化、さび等の腐食がないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>													
案内表示が汚れ、腐食、経年劣化等により見づらくなっていないか。[I-24]		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>													

【 I-34】駐車場及び敷地内の通路

駐車場、車路	駐車場、車路																	
出入口にミラーが設置されている場合、見えにくくなっていないか。 [II-5]		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
駐車場の区分(白線等)は見えにくくなっていないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
車止めにぐらつき等がないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
玄関、ポーチ等	歩道等																	
ポーチ部分に沈下、隆起、傾斜等がないか。 [I-1][II-5]		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
敷地内の通路の仕上げ材料の損傷、変形又は浮きがないか。 [II-5]		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
歩行部に水たまりの痕跡がないか。 [II-5]		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
通路にあるマンホール蓋等にぐらつきがないか。又は通行に支障がないか。 [II-5]		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															
通路、スロープの手すり本体、支持部材及び支柱埋設部に著しい損傷、変形、腐食、ぐらつきがないか。 [II-5]		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>															

【 II-3】災害応急活動を行うために必要な建築物等(災害対策の指揮、災害情報の伝達等の施設及び救護施設をいう。)

災害応急活動を行う拠点となる室、これらの機能を維持するために必要な室又はこれらの室を結ぶ廊下その他の通路	災害活動の拠点となる室		災害活動の拠点となる室を結ぶ廊下等		災害活動の拠点機能を維持するための室		災害活動の拠点機能を維持するための室		災害活動の拠点機能を維持するための室		
大規模な地震が発生した場合に災害応急対策の支障となる損傷又は移動を生じさせるおそれがある建築非構造部材にき裂その他の損傷、変形若しくは腐食がないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
大規模な地震が発生した場合に災害応急対策の支障となる損傷又は移動を生じさせるおそれがあるモルタル、タイル、建築用ボードその他の建築材料のはく離若しくはこれらの接合部における緩みがないか。		無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>	無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>
水防板、水防壁が作動の支障となるような変形等はないか。				無 <input type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/>						

確認部位・手段	建築物の敷地		建築物の外部		建築物の内部 (玄関、ロビー等)		屋上・塔屋		建築物の内部 (室内)		建築物の内部 (廊下、階段等)		建築物の内部 (便所、湯沸室等)		建築物の内部 (空調機械室、EV機械室等)		建築物の内部 (電気室、自家発電機室)			
	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号	支障の有無	別紙番号		
【II-4】危険物を貯蔵し、又は利用する建築物等																				
危険物を貯蔵し、又は使用する室																				
大規模な地震が発生した場合に危険物管理上支障となる損傷又は移動を生じさせるおそれがある建築非構造部材にき裂その他の損傷、変形若しくは腐食又はモルタル、タイル、建築用ボードその他の建築材料の剥離若しくはこれらの接合部における緩みがないか。	👁️ 👋								水防板											
									無	有										
【II-6】免震構造又は制振構造の建築物																				
免震装置																				
免震装置に著しいき裂、変形、腐食、接合部のゆるみがないか。	👁️		免震装置																	
			無	有																
制振装置																				
制振装置に著しいき裂、変形、腐食、接合部にゆるみがないか。	👁️		制振装置		制振装置		制振装置		制振装置		制振装置									
			無	有	無	有	無	有	無	有										
膜構造等の特殊な構造の建築物																				
膜体に破れ、雨水貯留、接合部の剥がれ等がないか。	👁️		膜体																	
			無	有																
膜張力又はケーブル張力が低下していないか。	👁️ 👋		膜体																	
			無	有																

(注意)

- [1] このチェックシートは、建築物ごとに作成してください。
- [2] 記入欄が不足する場合及び確認部位・手段を追加する場合は、行を追加して記入してください。
- [3] 該当する確認部位が全くない場合は、「確認部位・手段」のマスに取消線(/)を入れてください。
- [4] 該当する確認部位が無い場所は、「支障の有無及び別紙番号」のマスに取消線(/)を入れてください。
- [5] 確認の手段は、凡例に示す「確認手段」のマークによります。触診は危険の無い場合に限りです。
特に建築設備の確認に際しては、感電のおそれのある場所や巻き込まれのおそれがある動作部分に触れないようにしてください。
- [6] 確認部位について、支障があることを確認した場合は、「有」のマークの□に「レ」マークを入れ、別紙番号(通し番号)を記入してください。
- [7] 確認部位について、支障がないことを確認した場合は、「無」のマークの□に「レ」マークを入れてください。
- [8] 支障があることを確認した部位については、支障の内容が把握できる写真を撮影し、別紙の様式に添付してください。

確認チェックシート別紙

施設名: _____

関係写真
(建築各部)

部位	番号	確認項目等	確認結果	
			<input type="checkbox"/> 支障有	<input type="checkbox"/> その他
写真貼付			異常の内容、気づいた点	

部位	番号	確認項目等	確認結果	
			<input type="checkbox"/> 支障有	<input type="checkbox"/> その他
写真貼付			異常の内容、気づいた点	

(注意)

- [1] この書類は、確認の結果「支障有」の項目等について作成してください。また、その他に特記すべき事項があれば、必要に応じて作成してください。「支障有」の項目等がない場合は、この書類は省略しても構いません。
- [2] 記入欄が不足する場合は、枠を拡大、行を追加して記入するか、別紙に必要な事項を記入して添えてください。
- [3] 部位の「番号」は、確認用チェックシート(別紙様式4)の「別紙番号」に対応したものを記入し、「確認項目等」は、同チェックシートの「確認部位」を参考に記入してください。また、随時閉鎖式の防火設備の点検等、点検の結果支障(要是正)があったが確認用チェックシート(別紙様式4)に設問がない場合は、「番号」欄は空欄のままとし、その他の欄を記載してください。
- [4] 「確認結果」欄は、支障を確認した場合は「支障有」のチェックボックスに「レ」マークを入れ、それ以外の場合で特記すべき事項がある場合は「その他」のチェックボックスに「レ」マークを入れてください。
- [5] 写真は、当該部位の外観の状況が確認できるように撮影したものを添付してください。

競争参加資格等に係る申立書及び自己申告書

(入札件名：令和8年度 広島労働局管内施設 建築物の法定定期点検業務（建築設備） 一式)

1. 当社（私）は、現在厚生労働省から指名停止の措置を受けておりません。また、開札日時点において指名停止措置を受ける見込みもありません。
2. 当社（私）は、直近2年間に支払うべき社会保険料（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会管掌のもの）、船員保険及び国民年金の保険料をいう。）及び直近2保険年度に支払うべき労働保険料（労働者災害補償保険及び雇用保険の保険料をいう。）について、一切滞納がないことを申し立てます。
3. 当社（私）は、その他の入札参加資格を全て有しております。
4. 当社（私）は、契約者となった後に、契約に基づく報告事項（法令違反や反社会勢力による不当介入等）が生じた場合には速やかに報告します。
5. 当社（私）は、事業の実施に当たり、各種法令を遵守します。
6. 前記1から5について、当社（私）の再委託先について報告事項があることを知った場合にも同様の対応をします。

この申立書及び自己申告書に虚偽があったことが判明した場合、又は報告すべき事項を報告しなかったことが判明した場合には、履行途中にあるか否かを問わず当社に対する一切の契約が解除され、損害賠償金等を請求され、併せて指名停止等の不利益処分を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、申立及び自己申告に係る事実を確認するために関係書類の提示・提出を求められたときは、速やかに対応することを確約いたします。

令和 年 月 日

住 所

商号又名称

代表者氏名

代理人名

支出負担行為担当官

広島労働局総務部長 殿

暴力団等に該当しない旨の誓約書

私（当法人）は、下記 1 及び 2 のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 条）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員に利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

令和 年 月 日

住所又は所在地

社名及び代表者名

生年月日（個人の場合のみ） 年 月 日生

*法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料（入札説明書様式－ 2 別添又は任意様式にて作成したものを）を添付すること。

競争参加資格確認関係書類等の紙による提出について

調達件名：令和8年度 広島労働局管内施設 建築物の法定定期点検業務（建築設備） 一式

上記調達に係る競争参加資格確認関係書類等については、電子調達システムを利用せず、紙により提出します。

令和 年 月 日

住所又は所在地

名称又は商号

支出負担行為担当官

広島労働局総務部長 殿

照会先

担当者電話番号：

担当者氏名：

入 札 書

¥ _____

(見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載すること)

入札件名：令和8年度 広島労働局管内施設 建築物の法定定期点検業務（建築設備） 一式

上記のとおり、入札説明書及び仕様書等を承諾の上、入札します。

令和 年 月 日

住所又は所在地

名称又は商号

代 表 者

代 理 人

支出負担行為担当官

広島労働局総務部長 殿

電子くじ番号 (任意の数字3桁を記入)		

(注)「電子くじ番号」に数字の記入が無い場合は、職員が任意の番号を入力します。

委 任 状

当社（私）は、次の者を代理人と定め、下記のとおり権限を委任します。

（代理人）住 所
所属（役職）
氏 名

記

1. 入札件名：令和8年度 広島労働局管内施設 建築物の法定定期点検業務（建築設備） 一式
2. 委任事項：
 - （1）当該入札にかかる入札及び見積に関する一切の権限
 - （2）復代理人の専任
3. 委任期間：この委任状作成の日から開札日まで

令和 年 月 日

住所又は所在地

名称又は商号

代 表 者

支出負担行為担当官

広島労働局総務部長 殿

（注）復代理人選任権限を付与しない場合は、不用な文字を抹消して作成して下さい。

委 任 状

（復代理人用）

私は、次の者を復代理人と定め、下記のとおり権限を委任します。

（復代理人）住 所

所属（役職）

氏 名

記

1. 入札件名：令和8年度 広島労働局管内施設 建築物の法定定期点検業務（建築設備） 一式
2. 委任事項：当該入札にかかる入札及び見積に関する一切の権限
3. 委任期間：この委任状作成の日から開札日まで

令和 年 月 日

住所又は所在地

名称又は商号

代 表 者

代 理 人

支出負担行為担当官

広島労働局総務部長 殿

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

広島労働局総務部長 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

再委託に係る承認申請書

令和 8 年度 広島労働局管内施設 建築物の法定定期点検業務（建築設備）一式に係る再委託について、下記のとおり申請します。

記

1. 委任する相手方の商号又は名称及び住所
2. 委任する相手方の業務の範囲
3. 委任を行う合理的理由
4. 委任する相手方が、委託される業務を履行する能力
5. 契約金額
6. その他必要と認められる事項

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

広島労働局総務部長 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

再委託に係る変更承認申請書

令和8年度 広島労働局管内施設 建築物の法定定期点検業務（建築設備）一式に係る再委託について、下記のとおり申請します。

記

1. 変更前の事業者及び変更後の事業者の商号又は名称及び住所
2. 変更後の事業者の業務の範囲
3. 変更する理由
4. 変更後の事業者が、委託される業務を履行する能力
5. 契約金額
6. その他必要と認められる事項

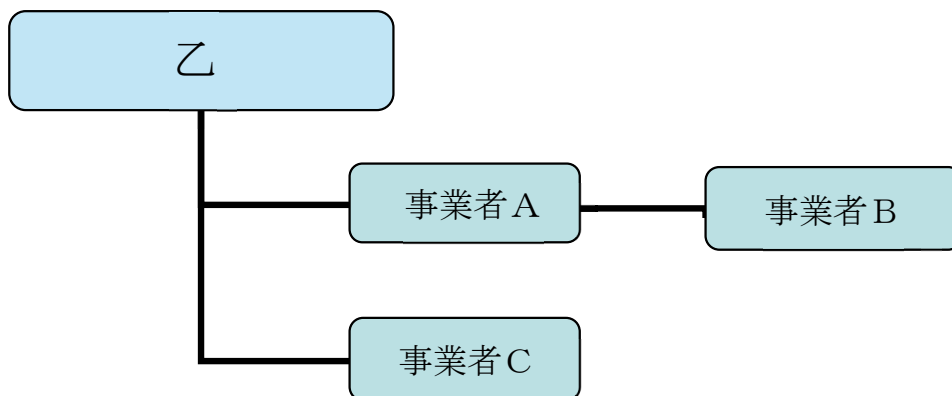
履行体制図

【履行体制図に記載すべき事項】

- ・各事業参加者の事業名及び住所
- ・契約金額（乙が再委託する事業者のみ記載のこと。）
- ・各事業参加者の行う業務の範囲
- ・業務の分担関係を示すもの

【履行体制図の記載例】

事業者名	住所	契約金額	業務の範囲
A	広島県〇〇市		
B			



契 約 書 (案)

1. 件 名 令和8年度 広島労働局管内施設 建築物の法定定期点検業務 (建築設備)
2. 履行場所 支出負担行為担当官が別途指定する場所
3. 履行期限又は契約期間 契約締結日から令和8年12月25日まで
4. 契約金額 金 円
(うち消費税額及び地方消費税額 円)
消費税額及び地方消費税額は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき、契約金額に110分の10を乗じて得た額である。
5. 契約保証金 免除

発注者 (以下「甲」という。) と受注者 (以下「乙」という。) は、令和8年度 広島労働局管内施設 建築物の法定定期点検業務 (以下「業務」という。) に関し、別記条項により契約を締結する。

本契約の証として本書二通を作成し、甲乙記名押印の上、各自一通を保有する。

令和 年 月 日

甲 広島県広島市中区上八丁堀6番30号
支出負担行為担当官
広島労働局総務部長 向山 和紀

乙

契 約 条 項

(信義誠実の原則)

第1条 甲及び乙は、信義に従って誠実に本契約を履行するものとする。

(契約の目的)

第2条 乙は、別添仕様書に基づき業務を行い、甲は乙にその対価を支払うものとする。

(費用負担)

第3条 本契約書に別に定めるものを除き、乙が本契約を履行する上で要する一切の費用は、乙の負担とする。

(再委託)

第4条 乙は、業務の全部を第三者に再委託することはできない。ただし、契約金額に占める再委託契約金額の割合が50%未満である場合に限り、業務の一部を再委託することができる。

2 乙は、業務の一部を再委託する場合には、様式1により甲に再委託に係る承認申請書を提出し、その承認を受けなければならない。ただし、当該再委託額が50万円未満の場合には、この限りでない。

なお、この場合に乙は、再委託者の行為についてすべての責任を負うものとし、乙が本契約を遵守するために必要な事項について本契約書の規定を準用して再委託者と約定しなければならない。

3 乙は、再委託先又はその役員若しくは使用人が厚生労働省が所管する法令に違反したことにより、送検され、行政処分を受け、又は行政指導（行政機関から公表されたものに限る。以下同じ。）を受けた場合において、甲が再委託先の変更を求めたときはこれに応じなければならない。

4 乙は、再委託先を変更する場合は、様式2により甲に再委託に係る変更承認申請書を甲に提出し、その承認を受けなければならない。

5 この契約にいう「第三者」「再委託先」とは、特に定めのない限り乙と法人格を異にする者をいい、子会社等資本関係にある者であっても「第三者」「再委託先」に該当するものとする。

(履行体制)

第5条 乙は、再委託の相手方からさらに第三者に委託が行われる場合には、前条の手続の際、当該第三者の商号又は名称及び住所並びに委託を行う業務の範囲を記載した履行体制図を様式3により甲に提出しなければならない。

2 乙は、前項の履行体制図に変更があるときは、速やかに前条第4項の手続により甲に承認を求めなければならない。ただし、次の各号の一に該当する場合には、この限りでない。

(1) 受託業務の実施に参加する事業者（以下「事業参加者」という。）の名称のみの変更

(2) 事業参加者の住所のみの変更

(3) 契約金額のみの変更

3 前2項の場合において、甲は本契約の適正な履行の確保のため、乙に対して説明を求めるものとし、乙は速やかにこれに応じなければならない。

(遅滞料)

第6条 甲は、乙が履行期限までに業務を完了しないときは、その翌日から起算した遅滞日数に応じ、未履行分に相当する金額に対し、年3.0パーセントの割合で計算した額を遅滞料として徴収するものとする。

2 前項の規定は、甲に生じた実際の損害の額が遅滞料の額を超過する場合において、甲がその超過分の損害につき乙に賠償請求することを妨げるものでない。

(納期の無償延期)

第7条 乙は、天災地変その他乙の責に帰し得ない事由によって、履行期限内に業務を完了できないときは、甲に対して、その事由を詳記して期限の延期を申請し、許可を得なければならない。

2 前項の場合において、甲は、その事由が正当であると認めたときは、前条第1項の規定にかかわらず、遅滞料を免除する。

(監督)

第8条 甲は、本契約の履行に関し、甲の指定する監督職員に乙の業務を監督させ、必要な指示をさせることができる。

2 乙は甲の依頼により履行状況の説明を行う義務があり、また、甲が必要とする確認資料等の提供を拒むことはできない。

(検査)

第9条 甲は乙からの別紙様式1 着手届、別紙様式2 点検届、別紙様式3 定期点検実施報告書を受けた後に、速やかに検査を行うものとする。

2 甲の指定する検査職員は、各契約履行状況について、連絡を受けた日から10日以内に検査を行うものとする。

3 乙は、すべての業務が検査に合格したときをもって、業務を完了したものとする。

4 乙は、検査の結果不合格となったものについては、検査職員の指示に従い、遅滞なく手直しをし、再検査を受け、これに合格しなければならない。その場合に発生する費用等は全て乙の負担とする。

(契約金額の支払)

第10条 乙は、検査終了後、別表「支払金額内訳」の区分により支払請求書を作成し、対価の支払いを甲に請求するものとする。

2 甲は、前項の規定により乙から適法な支払請求書が提出されたときは、これを受理した日から30日以内に支払わなければならない。

3 前項の支払請求書の内容が不備又は不当なため、官署支出官広島労働局長がその理由を明示してこれを乙に返付したときは、返付した日から是正された支払請求書を受理した日までの期間は前項の期間に算入しない。

(遅延利息)

第11条 甲は、自己の責に帰すべき事由により、前条第2項の期限までに対価を支払わないときは、その翌日から起算して支払う日までの日数に応じ、当該未払金額に対し、昭和24年12月大蔵省告示第991号「政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率を定める件」に定める率により計算して得られた額（百円未満切捨）を遅延利息として乙に支払うものとする。

(権利義務の譲渡等)

第12条 乙は、甲の承諾を得た場合を除き、本契約によって生ずる権利又は義務の全部若しくは一部を第三者に譲渡又は委任してはならない。ただし、売掛債権担保融資保証制度に基づく融資を受けるに当たり信用保証協会、中小企業信用保険法施行令（昭和25年政令第350号）第1条の3に規定する金融機関、資産の流動化に関する法律（平成10年法律第105号）第2条第3項に規定する特定目的会社及び信託業法（平成16年法律第154号）第2条第2項に規定する信託会社に対し債権を譲渡する場合は、この限りでない。

2 乙は、前項ただし書きの規定による債権譲渡をすることとなったときは、速やかにその旨を書面により甲に届け出なければならない。

(秘密の保持)

第13条 乙は、本契約によって知得した内容を契約の目的以外に利用し、若しくは第三者に漏らしてはならない。

2 乙は、本契約によって知得した内容を保護するために必要な措置を講じなくてはならない。

(個人情報保護)

第14条 乙は、個人情報（個人情報の保護に関する法律第2条第1項にいう個人情報をいう。以下同じ。）の漏えい等防止のため、適切な措置を講じなければならない。

2 乙は、業務に係る個人情報をこの業務の達成に必要な範囲を超えて使用してはならない。

3 乙は、個人情報を複製する場合、あらかじめ書面により甲の承認を受けなければならない。

4 乙は、業務を完了したときは、甲の指示に従い、速やかに個人情報の返却、又は復元不可能な方法による廃棄を行わなければならない。

5 乙は、業務遂行中に事故が発生したときは、直ちに甲に連絡するとともに、その詳細を書面にして報告しなければならない。

6 甲は、特に必要と認めた場合は、乙に対し、個人情報の管理状況について質問し、資料の提出を求め、又は甲の指定する職員に乙の事業所等の関係場所に立ち入り調査をさせることができる。この場合、乙は甲に協力しなければならない。

(契約の解除等)

第15条 甲は、いつでも自己の都合によって、本契約を解除することができる。

2 乙が本契約条項に違反したとき、又は完全に契約を履行する見込みがないと認められるときは、甲は何時でも本契約を解除することができる。この場合、違約金として甲は、契約金額の100分の10に相当する金額を乙に納付させるものとする。

3 乙が前項に規定する違約金を甲の指定する期日までに支払わないときは、乙は、当該期日を経過した日から支払をする日までの日数に応じ、年3.0パーセントの割合で計算した額の遅延利息を甲に支払わなければならない。

4 第2項の規定は、甲に生じた実際の損害の額が違約金の額を超過する場合において、甲がその超過分について賠償請求することを妨げるものでない。

(危険負担)

第16条 天災その他不可抗力又は甲乙双方の責に帰し得ない事由により、契約の履行ができなくなったときは、乙は当該契約を履行する義務を免れ、甲は契約金額の支払いの義務を免れるものとする。

(損害賠償)

第17条 乙は、自己の責に帰すべき事由により甲に損害を与えたときは、他に定める場合を除き、甲が実際に被った損害に限り、その損害を賠償するものとする。

2 乙は、本契約の履行に着手後、第15条第1項の規定による契約解除により損害が生じたときは、甲の意思表示があった日から10日以内に、甲にその損害の賠償を請求することができる。

3 甲は、前項の請求を受けたときは、適当と認めた金額を賠償するものとする。

(談合等の不正行為に係る解除)

第18条 甲は、本契約に関して、次の各号の一に該当するときは、本契約の全部又は一部を解除することができる。

(1) 公正取引委員会が、乙又は乙の代理人(乙又は乙の代理人が法人の場合にあっては、その役員又は使用人。以下同じ。)に対し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。)第7条又は同法第8条の2(同法第8条第1号若しくは第2号に該当する行為の場合に限る。)の規定による排除措置命令を行ったとき、同法第7条の2第1項(同法第8条の3において読み替えて準用する場合を含む。)の規定による課徴金の納付命令を行ったとき、又は同法第7条の4第7項若しくは同法第7条の7第3項の規定による課徴金の納付を命じない旨の通知を行ったとき。

(2) 乙又は乙の代理人が刑法(明治40年法律第45号)第96条の6若しくは同法第198条又は独占禁止法第89条第1項の規定による刑の容疑により公訴を提起されたとき(乙の役員又はその使用人が当該公訴を提起されたときを含む。)

(3) 乙が競争参加資格を有していなかったこと、又は競争参加資格等に係る申立書及び自己申告書に虚偽があったことが判明したとき。なお、甲が契約に際し当該書類を求

めていない場合は除く。

(4) 乙又はその役員若しくは使用人が厚生労働省が所管する法令に違反したことにより、送検され、行政処分を受け、又は行政指導を受けたとき。

(5) 第3項の規定による報告を行わなかったとき。

2 乙は、本契約に関して、乙又は乙の代理人が独占禁止法第7条の4第7項又は同法第7条の7第3項の規定による通知を受けた場合には、速やかに、当該通知文書の写しを甲に提出しなければならない。

3 乙は、第1項第3号又は第4号の事実（再委託先に係るものを含む。）を知った場合には、速やかに甲に報告しなければならない。

（談合等の不正行為に係る違約金）

第19条 乙は、本契約に関し、次の各号の一に該当することとなったときは、甲が本契約の全部又は一部を解除するか否かにかかわらず、違約金として、甲の請求に基づき、契約金額（本契約締結後、契約金額の変更があったときは変更後の額）の100分の10に相当する額を甲が指定する期日までに支払わなければならない。

(1) 公正取引委員会が、乙又は乙の代理人に対し、独占禁止法第7条又は同法第8条の2（同法第8条第1号若しくは第2号に該当する行為の場合に限る。）の規定による排除措置命令を行い、当該排除措置命令が確定したとき。

(2) 公正取引委員会が、乙又は乙の代理人に対し、独占禁止法第7条の2第1項（同法第8条の3において読み替えて準用する場合を含む。）の規定による課徴金の納付命令を行い、当該納付命令が確定したとき。

(3) 公正取引委員会が、乙又は乙の代理人に対し、独占禁止法第7条の4第7項又は同法第7条の7第3項の規定による課徴金の納付を命じない旨の通知を行ったとき。

(4) 乙又は乙の代理人が刑法第96条の6若しくは同法第198条又は独占禁止法第89条第1項の規定による刑が確定したとき。

(5) 前条第1項第3号、第4号又は第5号のいずれかに該当したとき。

2 乙は、契約の履行を理由として、前項の違約金を免れることができない。

3 乙が第1項に規定する違約金を甲の指定する期日までに支払わないときは、乙は、当該期日を経過した日から支払をする日までの日数に応じ、年3.0パーセントの割合で計算した額の遅延利息を甲に支払わなければならない。

4 第1項の規定は、甲に生じた実際の損害の額が違約金の額を超過する場合において、甲がその超過分について賠償請求することを妨げるものでない。

（属性要件に基づく契約解除）

第20条 甲は、乙が次の各号の一に該当すると認められるときは、何らの催告を要せず、本契約を解除することができる。

(1) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者を

いう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき。

- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
 - (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
 - (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
 - (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (行為要件に基づく契約解除)

第21条 甲は、乙が自ら又は第三者を利用して次の各号の一に該当する行為があったと認められるときは、何らの催告を要せず、本契約を解除することができる。

- (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - (4) 偽計又は威力を用いて支出負担行為担当官の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
- (表明確約)

第22条 乙は、前2条各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ、将来にわたっても該当しないことを確約する。

- 2 乙は、前2条各号の一に該当する者(以下「解除対象者」という。)を下請負人等(下請負人(下請が数次にわたるときは、すべての下請負人を含む。))及び再受託者(再委託以降のすべての受託者を含む。)並びに自己、下請負人又は再受託者が当該契約に関して個別に契約する場合の当該契約の相手方をいう。以下同じ。)としないことを確約する。

(下請負契約等に関する契約解除)

第23条 乙は、契約後に下請負人等が解除対象者であることが判明したときは、直ちに当該下請負人等との契約を解除し、又は下請負人等に対し契約を解除させるようにしなければならない。

- 2 甲は、乙が下請負人等が解除対象者であることを知りながら契約し、若しくは下請負人等の契約を承認したとき、又は正当な理由なく前項の規定に反して当該下請負人等との契約を解除せず、若しくは下請負人等に対し契約を解除させるための措置を講じないときは、本契約を解除することができる。

(契約解除に基づく損害賠償)

第24条 第20条、第21条及び前条第2項の規定により本契約を解除した場合において甲は、これにより乙に生じた損害について何ら賠償することを要せず、乙は、甲に生じた損害

を賠償しなければならない。

(不当介入に関する通報・報告)

第25条 乙は、自ら又は下請負人等が、暴力団、暴力団員、社会運動・政治運動標ぼうゴロ等の反社会的勢力から不当要求又は業務妨害等の不当介入（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、これを拒否し、又は下請負人等をして、これを拒否させるとともに、速やかに不当介入の事実を甲に報告するとともに、警察への通報及び捜査上必要な協力を行うものとする。

(厚生労働省所管法令違反に係る報告)

第26条 乙は、乙又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省所管法令違反により行政処分を受け又は送検された場合は、速やかに甲に報告する。

(厚生労働省法令違反に係る契約解除)

第27条 甲は、次の各号の一に該当する事由が生じたときは、催告その他の手続を要せず、乙に対する書面による通知により、本契約の全部又は一部を解除することができる。

(1) 乙又はその役員若しくは使用人が、厚生労働省法令違反により行政処分を受け又は送検されたとき。

(2) 乙が本契約締結以前に甲に提出した、厚生労働省法令違反に関する自己申告書に虚偽があったことが判明したとき。

(3) 乙が、乙又はその役員若しくは使用者が第1号の状況に至ったことを報告しなかったことが判明したとき。

2 本契約の再委託先について前項の状況に至った場合も、同様とする。

(厚生労働省法令違反に係る違約金)

第28条 前条の規定により甲が契約を解除した場合、乙は、違約金として、甲の請求に基づき、契約金額（本契約締結後、契約金額の変更があったときは変更後の額）の100分の10に相当する額を甲が指定する期日までに支払わなければならない。

2 乙は、契約の履行を理由として、前項の違約金を免れることができない。

3 乙が第1項に規定する違約金を甲の指定する期日までに支払わないときは、乙は、当該期日を経過した日から支払をする日までの日数に応じ、年3.0パーセントの割合で計算した額の遅延利息を甲に支払わなければならない。

4 第1項の規定は、甲に生じた実際の損害の額が違約金の額を超過する場合において、甲がその超過分について賠償請求することを妨げるものでない。

(納品物が契約の内容に適合しない場合の措置)

第29条 甲は、納品検査に合格した納品物を受領した後において、当該納品物が契約の内容に適合していないこと（以下「契約不適合」という。）を知った時から1年以内に（数量又は権利の不適合については期間制限なく）その旨を乙に通知した場合は、次の各号のいずれかを選択して請求することができ、乙はこれに応じなければならない。なお、甲は、乙に対して第2号を請求する場合において、事前に相当の期間を定めて第1号の履行を催告することを要しないものとする。

(1) 甲の選択に従い、甲の指定した期限内に、乙の責任と費用負担により、他の良品との引換え、修理又は不足分の引渡しを行うこと

(2) 直ちに代金の減額を行うこと

2 甲は、前項の通知をした場合は、前項各号に加え、乙に対する損害賠償請求及び本契約の解除を行うことができる。

3 乙が契約不適合について知り若しくは重大な過失により知らなかった場合、又は契約不適合が重大である場合は、第1項の通知期間を経過した後においてもなお前2項を適用するものとする。

(紛争等の解決方法)

第30条 本契約条項又は本契約に定めのない事項若しくは契約条項の解釈について紛争又は疑義が生じたときは、甲乙協議の上、解決するものとする。

2 本契約の準拠法は日本法とし、本契約に関する一切の紛争については広島地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

(存続条項)

第31条 本契約の効力が消滅した場合であっても、第6条、第13条、第15条第2項、第17条、第19条、第22条、第24条、第28条、前条及び本条はなお有効に存続するものとする。

(以下この頁余白)

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

広島労働局総務部長 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

再委託に係る承認申請書

令和 8 年度広島労働局管内施設の法定定期点検業務委託に係る再委託について、下記のとおり申請します。

記

1. 委任する相手方の商号又は名称及び住所
2. 委任する相手方の業務の範囲
3. 委任を行う合理的理由
4. 委任する相手方が、委託される業務を履行する能力
5. 契約金額
6. その他必要と認められる事項

令和 年 月 日

支出負担行為担当官

広島労働局総務部長 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

再委託に係る変更承認申請書

令和8年度広島労働局管内施設の法定定期点検業務委託に係る再委託について、下記のとおり申請します。

記

1. 変更前の事業者及び変更後の事業者の商号又は名称及び住所
2. 変更後の事業者の業務の範囲
3. 変更する理由
4. 変更後の事業者が、委託される業務を履行する能力
5. 契約金額
6. その他必要と認められる事項

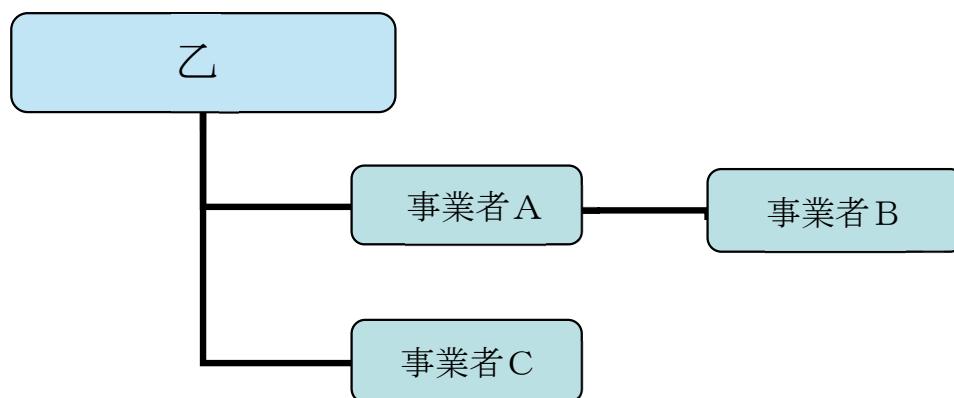
履行体制図

【履行体制図に記載すべき事項】

- ・各事業参加者の事業名及び住所
- ・契約金額（乙が再委託する事業者のみ記載のこと。）
- ・各事業参加者の行う業務の範囲
- ・業務の分担関係を示すもの

【履行体制図の記載例】

事業者名	住所	契約金額	業務の範囲
A	広島県〇〇市		
B			



厚生労働省と契約中の事業者の皆様へ

最近の物価高を踏まえ、厚生労働省は、 価格交渉に誠実に対応します。 まずはお気軽にご相談ください。

価格交渉をすることで不利益を受けることはありません！

- 1 最低賃金額の改定や物価上昇に適切に対応することが、政府方針として閣議決定されています。
- 2 厚生労働省では、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇を適切に価格転嫁できるよう、契約締結後の価格交渉に応じています。
- 3 現在の契約金額では、十分な価格転嫁ができない等、お困りのことがありましたら、各契約担当者までお気軽にご相談ください。

こんな時は、契約に関する通報窓口にご相談ください！

例

- 1 コストが上昇したため、価格交渉を申し出たが、応じてもらえなかった。

例

- 2 発注量減少や取引停止が不安で、価格交渉を申し出にくい。

例

- 3 価格交渉の結果、必要な価格転嫁がなされなかった。

契約に関する通報窓口 お問い合わせ先

担当 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2
厚生労働省大臣官房会計課会計企画調整室

E-mail keiyaku-tsuho@mhlw.go.jp

FAX 03-3595-2121